

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【事業年度】	第17期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年7月に行われたM&Aにおいて非支配持分の所有者に付与した売建プット・オプション（NCIプット・オプション）に関連したIFRSにおける会計処理として、2017年12月期第3四半期の決算手続を進める中で、当該NCIプット・オプションを国際会計基準（IAS）第32号第23項の定めに従いNCIプット・オプションに係る金融負債を計上し、その金額相当を資本から差引くという会計処理を社内でも検討しましたが、その会計処理の必要性に関する会計監査人との議論が不十分であったことから、最終的にNCIプット・オプションの会計処理を2017年12月期第3四半期以降の連結財務諸表等に反映させずに提出しておりました。

2019年12月期第1四半期の決算手続を進める中で、当社の会計監査人より、2017年12月期第3四半期以降の当該NCIプット・オプションに関連したIFRSにおける会計処理に誤りがある旨の連絡を受けました。当該NCIプット・オプションを再検討した結果、国際会計基準第32号第23項の定めに従いNCIプット・オプションに係る金融負債を計上し、その金額相当を資本から差引くという会計処理が適切な処理であったことを再認識しました。従って、当該NCIプット・オプションに係る金融負債の計上及び同額を資本から差し引くという会計処理に修正することにいたしました。

これらの決算訂正により、当社が2018年3月30日に提出いたしました2017年12月期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第3 設備の状況
 - 第4 提出会社の状況
 - 第5 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上収益 (千円)	474,717	1,016,670	1,306,931	2,648,451
税引前利益 (損失) (千円)	285,852	669,623	385,380	137,129
当期利益 (損失) (千円)	285,852	668,557	465,694	28,205
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (損失) (千円)	317,274	623,150	513,101	175,206
当期包括利益合計 (千円)	100,000	718,584	545,563	<u>105,522</u>
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	320,017	650,927	506,776	<u>150,593</u>
親会社の所有者に帰属する 部分 (千円)	4,438,316	3,835,374	3,261,049	<u>8,894,663</u>
資産合計 (千円)	6,774,169	6,385,579	5,818,798	<u>15,676,746</u>
1株当たり親会社所有者帰 属部分 (円)	39.26	33.74	28.60	<u>66.01</u>
基本的1株当たり利益 (損失) (円)	2.82	5.49	4.51	1.40
希薄化後1株当たり利益 (損失) (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属部分比率 (%)	65.5	60.1	56.0	<u>56.7</u>
親会社所有者帰属部分利益 率 (%)	8.7	15.1	14.5	<u>2.9</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	567,075	382,203	518,714	<u>476,605</u>
投資活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	742,707	1,253,550	134,240	<u>6,749,797</u>
財務活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	2,120,109	231,416	2,013	8,805,235
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,461,420	3,022,720	2,599,131	4,192,749
従業員数 (名)	130	142	183	275
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4.3)	(3.5)	(3.8)

(注) 1. 第15期より国際会計基準 (以下「IFRS」という。) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり利益については、新株予約権を発行しており、その行使に伴い、普通株式数が増加する可能性があります。希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、基本的1株当たり利益 (損失) が損失となっている為、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

回次	日本基準		
	第13期	第14期	第15期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (千円)	183,600	474,717	1,016,670
経常損失 () (千円)	781,515	440,766	718,210
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	730,776	327,953	675,058
包括利益 (千円)	763,149	111,990	769,518
純資産額 (千円)	3,972,880	5,786,464	5,064,931
総資産額 (千円)	4,751,856	6,762,179	6,322,655
1株当たり純資産額 (円)	25.15	38.41	32.39
1株当たり当期純損失金額 () (円)	7.16	2.91	5.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	64.2	58.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662,821	567,075	382,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,903	742,707	1,253,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,617,338	2,120,109	231,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,551,390	4,461,420	3,022,720
従業員数 (名)	123	130	142
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(4.3)

(注) 1. 第15期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期損失を計上している為、記載しておりません。

6. 当社グループは、第13期は、三優監査法人により、第14期からは、新日本有限責任監査法人により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	32,044	21,017	23,444	19,263	28,363
経常損失 () (千円)	195,919	253,237	286,839	361,797	210,547
当期純損失 () (千円)	242,129	255,360	288,049	363,007	1,478,789
資本金 (千円)	4,829,406	5,805,854	5,828,953	5,840,152	10,267,609
発行済株式総数 (株)	108,202,831	113,053,831	113,673,831	114,024,831	134,744,831
純資産額 (千円)	5,335,847	7,006,060	6,765,996	6,426,514	13,771,517
総資産額 (千円)	5,410,482	7,059,930	6,804,761	6,467,872	13,834,655
1株当たり純資産額 (円)	48.29	61.23	58.77	55.60	101.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	2.37	2.27	2.54	3.19	11.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.6	98.1	98.2	98.0	99.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	4	7	6	7	9
(外、平均臨時雇用者数)	-	(2)	(2)	(1.9)	(1.3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失を計上している為記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2001年11月	米国法人Gene Networks, Inc.の日本法人として株式会社ジーエヌアイを東京都渋谷区に設立
2001年12月	福岡県久留米市の久留米リサーチパーク内に久留米研究ラボを開設
2002年7月	創薬の可能性のあるターゲット（複数）の特許申請
2003年1月	富山化学工業㈱と真菌の遺伝子ネットワークに関する共同研究契約を締結
2003年9月	米国法人GNI USA Inc.を当社の100%子会社として設立
2003年12月	Gene Networks, Inc.の財産をGNI USA Inc.に移転し、同社は解散
2004年3月	英ケンブリッジ大学と血管内皮細胞に関する共同研究契約を締結
2004年9月	富山化学工業㈱と遺伝子ネットワークを利用した創薬に関する共同研究契約を締結
2004年10月	ヒト遺伝子ネットワークを構築
2005年5月	中国法人上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）の持分76.74%を取得
2005年5月	F647（一般名：ピルフェニドン）の肺線維症を適応症とする第1相臨床試験を開始（中国）
2005年6月	本店を東京都港区に移転
2005年12月	F647の放射線性肺炎（RP）を適応症とする第2相臨床試験を開始（中国）
2006年2月	F647の特発性肺線維症（IPF）を適応症とする第2相臨床試験を開始（中国）
2006年2月	久留米研究ラボを閉鎖して、福岡県福岡市早良区に「GNI創薬解析センター」を開設
2006年7月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）の持分12%を取得
2006年12月	F351（一般名：ヒドロニドン）の肝線維症を適応症とする治験許可（IND）申請（中国）
2007年5月	本店を東京都千代田区に移転
2007年6月	上海ジェノミクスを100%子会社化する持分追加取得の契約を締結
2007年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式公開
2007年12月	F351の肝線維症を適応症とする第1相臨床試験を開始（中国）
2008年5月	F647のIPFを適応症とする第2相臨床試験を終了（中国）
2008年8月	「GNI創薬解析センター」を閉鎖し、上海ジェノミクスに統合
2008年9月	GNI USA Inc.を清算
2009年1月	F647のRPを適応症とする第2相臨床試験を終了（中国）
2009年6月	本店を東京都新宿区に移転
2009年12月	F647のIPFを適応症とする新薬承認（NDA）申請を提出（中国）
2010年11月	北京コンチネントの持分を売却
2010年11月	イーピーエス株式会社との合併で、中国法人GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.（GPS）を設立
2011年6月	株式会社ジーエヌアイグループ（GNI Group Ltd.）に商号変更
2011年7月	F573の急性肝不全/慢性肝不全急性化（ACLF）を適応症とするIND申請（中国）
2011年8月	北京コンチネントの持分51%（間接保有分11.56%）を取得し子会社化
2011年9月	F647のIPFを適応症とするNDA取得（中国）
2012年6月	上海ジェノミクスの完全子会社として、上海ジェノミクステクノロジー有限公司を設立、連結子会社化
2013年1月	F647の糖尿病腎症（DN）を適応症とするIND申請（中国）
2013年7月	GPSの親会社として、子会社（中間持株会社）・GNI-EPS（HONG KONG）HOLDINGS LIMITED（GEP HK）設立に関する基本合意書をイーピーエス株式会社と締結
2013年12月	F647（アイスーリュイ〔中国語：艾思瑞 [®] 、英語：Etuary [®] 〕）のIPFに関する製造販売許可取得
2014年2月	アイスーリュイのIPFに関する製造販売開始
2014年7月	F351の肝線維症を適応症とする第2相臨床試験開始の承認を取得（中国）
2014年12月	アイスーリュイの結合組織疾患に伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）を適応症とするIND申請（中国）
2015年1月	完全子会社として米国法人GNI USA, Inc.（GNI USA）を設立
2015年1月	米国法人IriSys, LLC（IriSys）の持分を35%取得し、持分法適用関連会社化
2015年4月	アイスーリュイのIPFに関する製造販売後調査を開始（中国）
2015年5月	アイスーリュイの販売促進策の一環として、中国ベスーン基金とともに患者助成プログラムを開始
2015年6月	F351の肝線維症を適応症とする第2相臨床試験を開始（中国）
2015年7月	アイスーリュイのRPを適応症とする第3相臨床試験前パイロット試験開始（中国）

年月	事項
2015年 8月	F573の中国における新規用途に関する特許査定（肝機能の改善に関する用途特許）
2015年 8月	F573の中国における2つ目の用途に関する特許査定（内毒素等に起因する特定の肝疾患の予防に関する用途特許）
2015年10月	アムノレイク® 2mg（一般名：タミバロテン）の急性前骨髄球性白血病（APL）を適応症とする輸入薬登録申請提出（中国）
2015年12月	酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム状製剤（外用薬）のIND申請提出（中国）
2016年 3月	F351の肝線維症を適応症とするIND申請を米国食品医薬品局（FDA）に提出（米国）
2016年 7月	FDAに提出したF351のIND申請を補足する毒性試験を第三者に委託（米国）
2016年 8月	アイスーリュイの200mgカプセルの製造販売許可を新たに取得（中国）
2016年 8月	アイスーリュイのDNを適応症とする第2相臨床試験開始の承認を取得（中国）
2016年 9月	アイスーリュイのCTD-ILDを適応症とする第3相臨床試験開始の承認を取得（中国）
2017年 2月	アイスーリュイが、中国人力資源社会保障部が公表した国民基本医療保険、労災保険、出産医薬目録（2017年版）（新保険目録）に、薬品分類乙850番として収載
2017年 6月	当社がGEP HKの発行済株式の10.50%をEPS益新株式会社から取得
2017年 7月	GNI USAが持分法適用関連会社であるIriSysの一部持分をEPS Americas, Corp.に譲渡（IriSysは当社の持分法適用関連会社から除外）
2017年 7月	米国法人Berkeley Advanced Biomaterials LLC（BAB）の持分の70%を取得し子会社化
2017年 8月	F351のIND申請に関して、FDAから要請された追加データを提出（米国）
2017年10月	F351の肝線維症を適応症とするIND申請に対して、FDAより第1相臨床試験開始の承認を取得（米国）
2017年10月	BABが、Bi-Ostetic Bioactive Glass Foam（活性気泡ガラス素材を用いた人工骨）の新製品に関し、FDAより、セクション510（K）に基づく承認の通知を受領（米国）

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と、連結子会社8社で構成され、その事業内容を医薬品事業と医療機器事業に区分しています。医薬品事業では、中国市場で販売しているアイスーリュイ及び臨床試験中のF351を主力とする開発化合物の研究開発・製造・販売を行っています。医療機器事業では、米国を拠点とし、当社グループが独自に開発した医療機器（生体材料）の製造及び販売を行っています。

事業区分、主要製品等及び主要な会社の関係は、次のとおりです。

事業区分	主要製品等	主要な会社
医薬品事業	アイスーリュイ F351等開発化合物	(日本) 当社 (中国) 上海ジェノミクス有限公司 北京コンチネント薬業有限公司 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. (米国) GNI USA, Inc.
医療機器事業	生体材料（人工骨）	(米国) Berkeley Advanced Biomaterials LLC

上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記、6 . 事業セグメント」における事業区分と同一です。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海ジェノミクス有限 公司	中国上海市	108,000,000 人民元	医薬品事業	100.00	新薬開発及び生化学的実験 等の請負。 役員の兼任あり。
北京コンチネント薬業 有限公司	中国北京市	32,807,000 人民元	同上	56.53 (内、間接保有分 17.70)	医薬品の開発・製造・販 売。製造設備を所有。 役員の兼任あり。
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国香港	32,140,000 米ドル	同上	80.02 (内、間接保有分 26.40)	子会社の管理。 役員の兼任あり。
Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.	中国上海市	10,000,000 人民元	同上	80.02 (内、間接保有分 80.02)	F351等の研究開発。 役員の兼任あり。
GNI USA, Inc.	米国デラウェ ア州	25,000,001 米ドル	同上	100.00	株式等保有。 米国における新薬開発。 役員の兼任あり。
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	米国カリフォ ルニア州	8,611,625 米ドル	医療機器事業	70.00 (内、間接保有分 70.00)	医療機器(生体材料)の 開発・製造・販売。 役員の兼任あり。
その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED及びBerkeley Advanced Biomaterials LLCについては、特定子会社に該当しております。

3. 以下の連結子会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

北京コンチネント薬業有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上収益	1,825,344千円
	(2) 当期利益	410,030千円
	(3) 資本	919,953千円
	(4) 資産	2,197,411千円

Berkeley Advanced Biomaterials LLC

主要な損益情報等	(1) 売上収益	742,987千円
	(2) 当期利益	218,426千円
	(3) 資本	2,879,754千円
	(4) 資産	2,944,113千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	238(3.8)
医療機器事業	37(0)
合計	275(3.8)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ92名増加しましたのは、2017年7月31日付でBerkeley Advanced Biomaterials LLCを連結子会社化したためと、当連結会計年度において、医薬品事業の営業人員を増強したためです。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9(1.3)	46.9	3.5	8,739

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	9(1.3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、中国、日本及び米国で事業を展開するグローバルライフサイエンス企業です。当社グループの事業セグメントは、中国市場で販売されているアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary®（一般名：ビルフェニドン）〕及び臨床試験中の開発化合物であるF351を主力とする医薬品事業と、米国市場を拠点とする医療機器事業の2つです。

当連結会計年度において、当社グループは、ビジネス成長戦略における3つの大きな成果を挙げる事ができました。まず、2月、当社グループの主力医薬品であるアイスーリュイが、中国国民基本医療保険、労災保険、出産医薬目録（新保険目録）に掲載され、中国における特発性肺線維症（IPF）の患者様にとって手の届きやすい薬となりました。続いて7月、当社は、Berkeley Advanced Biomaterials LLC（BAB）の買収を完了し、医療機器事業を立ち上げ、米国市場における事業活動の拠点を強固にしました。さらに10月には、米国食品医薬品局（FDA）より、F351に関する第1相臨床試験開始の承認を取得するという重要な成果を挙げたことを発表し、米国における臨床試験を開始できるようになりました。これら3つの成果が積み重なった結果は、当連結会計年度の経営成績に表れております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益2,648,451千円、営業利益154,212千円、当期利益28,205千円となりました。

連結経営成績の前期比及び分析については、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(2) 当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

(2)パイプライン別の開発の状況

アイスーリュイ

当社グループで最初に登録した医薬品で、中国において現在販売されている唯一の特発性肺線維症（IPF）治療薬です。現在、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）を通じて中国市場で販売を行っております。当社グループでは、アイスーリュイの患者層を拡大する方針に沿って、新たな適応症の拡大を図っておりますが、これらの新たな適応症には、放射線性肺炎（RP）及び糖尿病腎症（DN）、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）などがあります。

放射線性肺炎（RP）

当社グループは、アイスーリュイの2番目の適応症として、RP治療薬の第3相臨床試験前パイロット試験を実施しております。これは、反復投与、多施設でのオープン試験を行うもので、2017年12月末現在、10の施設で11人の被験者登録が行われています。

糖尿病腎症（DN）

DNは、1型糖尿病又は2型糖尿病により引き起こされる慢性腎臓病です。統計によれば、中国では、糖尿病の有病者が9,240万人に達すると報告されており、1型又は2型糖尿病患者の20～30%が腎疾患を引き起こすとされています。当社グループは、2016年8月、アイスーリュイの3番目の適応症であるDN治療薬の治験許可（IND）申請の承認を、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）より取得しました。同承認により、当社グループは、DNに関し第2相臨床試験を直ちに開始することが認められており、2018年の比較的早い時期に当該試験を開始すべく準備しております。

結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）

2016年9月、当社グループは、アイスーリュイの4番目の適応症として、CTD-ILD治療薬としてのIND申請に対して、第3相臨床試験から直ちに開始できる承認を、CFDAより取得しました。CTD-ILDとは、結合組織疾患（CTD）を持つ患者様の肺が、炎症及び線維症、又はいずれか一方の症状を引き起こす状態のことを指します。CTDは、全ての体細胞の支持構造体である結合組織の障害で、その典型的な症状は、肺などの体内の複数の臓器や組織の炎症と癒痕化です。間質性肺疾患（ILD）は、CTDに伴う最も重篤な肺の合併症で、死に至る疾病です。アイスーリュイに対するIND承認は、CTD-ILDの2つの適応症に関するもので、これらは全身性強皮症（強皮症）及び皮膚筋炎（DM）です。中国におけるCTD-ILDの患者数は明瞭ではありませんが、ILD患者のある集団内で、CTD-ILD又は未分化組織結合病間質性肺疾患（UCTD-ILD）の患者数はIPF患者数の2倍近くとの報告があります。即ち、CTD-ILD又はUCTD-ILDの有病率は、IPFより高いことを示しております。当社グループでは、CTD-ILDに関する第3相臨床試験については、当局との微調整のため一時的に中断しておりますが、これが終了次第再開する予定です。

F351（肝線維症等治療薬）

F351（一般名：ヒドロニドン）は、当社グループのパイプラインの中でも重要な新規開発化合物で、臨床開発を世界の主要医薬品市場で展開する当社グループ戦略に必要な不可欠なものです。F351は、アイスーリュイの誘導体です。内臓の線維化に重要な役割を果たす肝星細胞の増殖及びTGF-β伝達経路の両方の阻害剤で、当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）における多様な動物実験において、肝線維症及び腎線維症に対して顕著な有効性を示しました。なお、当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国、欧州複数国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

中国 - 当社グループは、中国において、F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験を行っておりますが、これは、慢性B型肝炎ウイルス感染による肝線維症の治療におけるF351の安全性及び有効性を検証するもので、中国全土のクラスAAAの13の病院が参加し、最大240人の被験者に対して、無作為、二重盲検、プラセボ・コントロール、反復投与、多施設での試験を行うものです。2017年12月末日現在、複数の施設で、154人の被験者登録が行われています。

米国 - 2017年10月、当社の100%子会社であるGNI USA, Inc. (GNI USA)が、肝線維症治療薬としてのF351の米国におけるIND申請に対して、米国食品医薬品局 (FDA) より、第1相臨床試験開始の承認を取得いたしました。GNI USAは、F351の安全性、忍容性及び薬物動態を判定するため、米国において、オープン試験で、単回投与及び反復投与の第1相臨床試験を実施する予定ですが、そのために必要な手続を2018年前半に開始する予定です。

タミバロテン (急性前骨髄球性白血病 (APL) 治療薬)

タミバロテンは、APL治療薬です。APLは、急性骨髄白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。タミバロテンは、白血病が有するPML/RAR という異常分子に特異的に働く分子標的薬で、抗がん剤治療とは異なり、白血病細胞を破壊するのではなく、より成熟した細胞に分化させることで治療効果を発揮します。また、タミバロテンは、オールトランス型レチノイン酸 (ATRA) 耐性を獲得し、トレチノインに反応しなくなったAPL症例に対しても効果があることが期待されております。

東光薬品工業株式会社と当社子会社のGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDは、2015年10月に、アムノレイク錠 2mg (一般名: タミバロテン) を、輸入薬として、CFDAに登録申請を行いました。当社グループは、CFDAの承認を取得次第、アムノレイク錠の販売・流通を行うことができるように準備を行っております。

F573 (急性肝不全・慢性肝不全急性化 (ACLF) 治療薬)

ACLF治療薬F573は、アिसーリュイ及びF351に続く3つ目の新規開発化合物で、当社グループは、2011年7月にCFDAにIND申請書を提出しております。F573は、ジペプチド化合物で、細胞死や炎症反応をもたらず酵素の一種であるカスパーゼを阻害する可能性を持つものです。大規模な肝細胞死は、多くの場合、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール性肝硬変に起因する重症肝炎と関連して発生しますが、中国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝疾患の患者が、世界的に見ても多く存在しています。この治療法としては、現存する抗ウイルス剤による治療以外の選択肢は限られており、最終手段である肝臓移植は、大変高額な治療であります。

F573は、米国企業EpiCept Corporation (現Immune Pharmaceuticals, Inc.) からライセンス供与を受けたものであり、当社グループは、アジアにおいて、中国、日本、豪州及びニュージーランド他の権利を保有し、更には、その他の地域の権利も取得できる優先権も保有しております。

その他

以上のパイプラインの他、2015年12月には、当社の連結子会社である北京コンチネントが、酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム製剤 (外用薬) のIND申請書を北京市食品薬品监督管理局 (北京FDA) に提出し、受理されております。当フォーム製剤は、湿疹、乾癬、接触性皮膚炎等の外用薬として、北京コンチネントとGENEPHARM Biotech Corp. (台湾企業) により共同開発されたものです。当フォーム製剤が承認されれば、中国で初めての温度により制御されるフォーム製剤となります。北京コンチネントは、当第2四半期連結会計期間において北京FDAから通知を受領しました。同通知により、当初提出したフォーム製剤に関するIND申請書に一部の情報が不足しており、当申請を補完する追加的なデータ提出を要請されました。同通知において要請された追加的な資料は、不純物分析方法や長期安定性試験等で、北京コンチネントはこれらのデータを準備し、出来るだけ早期にIND申請の再提出を行う予定です。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(4) 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりです。

(4) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が10,365千円減少しております。	(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が141,743千円減少しております。
-	(非支配持分に係る売建プット・オプションの会計処理) 日本基準で認識されなかった非支配持分の所有者に付与している子会社持分の売建プット・オプションについて、IFRSでは金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金から減額しております。 当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表において、その他の金融負債(流動)が337,567千円増加、その他の金融負債(非流動)が3,323,426千円増加し、資本剰余金が2,816,390千円減少、その他の包括利益累計額が19,322千円増加し、非支配持分が863,926千円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は業務の性質上、生産として把握することが困難である為、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	1,905,463	+45.8
医療機器事業	742,987	-
合計	2,648,451	+102.6

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Sinopharm Group Co., Ltd.	793,264	60.7	893,875	33.8
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	174,106	13.3	245,498	9.2

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、垂直統合型でグローバルに展開するライフサイエンス企業として、中国市場での競争優位性を梃に、中国及びグローバル市場における新薬開発を進めるとともに、医療機器事業のさらなる拡大を目指しつつ、新しい治療法及び製品をより多くの患者の皆様へ届けることを第一の目標に掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル市場への直接上市またはライセンス・アウトを通じた、迅速な収益化が可能な医薬品及び医療機器の研究開発パイプラインを効率的に運営することにより、持続的成長を目指しております。

(3) 経営戦略等

医薬品の開発は、その多くの開発候補が各国の規制当局からの承認を受けることができないため、開発のリスクが高いという特徴を持っています。また、医薬品の開発には多額のコストと長い期間が必要であると同時に、厳しい競争と当局の監督管理にも直面します。このような状況と、当社の人員・資金・設備が比較的小規模である点を考慮し、競争の厳しい当業界におけるリスクの軽減と成功確率の向上のために、以下の戦略を着実に実行いたします。

基本戦略

中国において、垂直統合により一貫して事業展開を行っていることからくるコスト優位性を梃に、米国における事業拡大も目指します。医薬品及び医療機器製品から得られる収益を確保し、クロスボーダー・ライセンス・アウト、提携及び共同開発契約を通じてグローバル市場に当社製品を広げ、収益源の更なる拡大を図ります。

新薬開発戦略

患者のニーズが最も緊急である希少疾患に焦点を当て、「ファスト・トラック」制度（新薬優先審査制度）と小規模臨床試験制度を活用しつつ、より適切な販売価格でこのような緊急の医療ニーズを充足することを目指します。

また、より多くの患者の方々へ治療を提供するため既承認薬の適応症拡大を図ります。そのための第一段階として、確立された治療法のない疾患のための医薬品開発を進めます。次に、より多くの患者の方々を治療するために当該医薬品の適応症拡大を図ると同時に、当該疾患の治療方法について中国の大手病院や重要なオピニオン・リーダーの間で強力なネットワークを構築します。そして第三段階で、直接販売、ライセンス・アウト、提携等を通して、当該医薬品の世界市場への拡大を図ります。

提携関係の構築

中国で臨床試験を行うことによるコスト優位性を活用し、日本、欧州、米国等中国外の市場からの既承認薬及び創薬候補物の取得またはライセンス・インの機会を通してパイプラインの最適化を目指します。

持続的な収益の確保

当社グループは、連結子会社の北京コンチネントによる主力医薬品アイスーリュイの売上成長加速を継続させ、米国及びグローバル市場における医療機器事業の成長をとおして、収益源の多様化を図ります。

(4) 対処すべき課題

研究開発への持続的投資を通じた成長の実現

当社グループの主力医薬品であるIPF治療薬アイスーリュイへの中国規制当局による保護は、2019年に期限切れを迎えます。よって、アイスーリュイの競争力及び増収を今後も維持するため、RP、DN、CTD-ILD等の新たな適応症拡大に向けた継続的な先行投資が重要となります。これらの先行投資が、F351を含む当社パイプライン中の新規開発化合物の一層の開発を実現するための自己資金につながると考えております。

資金調達が多様化と安定化

当社は、有望な新規開発化合物の研究開発及び戦略イニシアチブをとおして、着実な企業価値の向上を図ります。そのためには、内部で生み出される安定的なキャッシュ・フローと、外部への資金源へのアクセスが必要となります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化すべく資金調達を多様化・安定化するため、新たな資金調達先との関係構築や更なる資金調達の機会獲得を追求し続けます。

コーポレートガバナンスの強化

当社は日本、中国、米国を中心として多国籍に事業を展開しており、経営陣の目標の一つとして、各国の規制に対応した効果的なコーポレートガバナンス体制の発展と強化に取り組んでいます。当社は、全社の統一性と透明性を高め、株主の皆様からより深い信頼を獲得すべく、コーポレートガバナンスをより一層向上させる所存です。

4【事業等のリスク】

当社グループにおいて、事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、リスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

本項中の記載内容については、特に断りがない限り2017年12月31日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医薬品の開発リスクについて

中国では日本、米国、欧州に比べ直接経費等が経済的で開発コストを抑えることができ、コスト効率に優れた開発活動が可能であります。しかしながら、医薬品の開発には多額の開発コストと長期の開発期間を要し、さらに製造承認は、当該国政府機関の許可に基づくため、その承認時期は不確定要素を含むものであります。そのため、当社グループが希望しているとおり医薬品の生産及び販売が行われる保証はなく、当社グループの経営計画はこれらの進捗状況の影響を受けることとなります。

当社グループの主要3品目は、アイスーリュイ、F351、F573ですが、そのうち、アイスーリュイは1970年代に開発された物質であり、日本においては、同化合物を開発した塩野義製薬株式会社が特異性肺線維症治療薬「ピレスバ錠200mg」の製造販売承認を2008年10月16日付けで取得しております。続いて、欧州では米インタミュン社（現口シュグループ）が特異性肺線維症治療薬「Esbriet」の製造販売承認を2011年3月3日付けで取得しました。その後、2011年9月22日に中国において当社グループがアイスーリュイに関する新薬承認を取得しました。

アイスーリュイに関するその他適用症の臨床開発におけるリスクは、新規化合物に比べ低いと考えておりますが、いかなる医薬品にも共通するリスクとして有効性及び安全性の2点について問題が生じる可能性があります。

また、F351は前臨床試験において安全性を確認しておりますが、新規化合物であり有効性及び安全性の観点について問題が生じる可能性は前述のとおりです。

さらに、F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）は新薬治験許可（IND）申請中であり、今後、有効性及び安全性について問題が生じた場合、臨床試験に進めない可能性があります。また、前述以外の事業リスクとして、治験に参加頂く患者を集めることが予定期間では達成できず、治験期間が延長される可能性もあります。

なお、新薬承認（製造承認等を含む）を取得出来なければ開発コストは回収できず、また承認を取得できたとしても、何らかの製造販売上の問題によって、当社グループの経営計画に想定されている目標売上を確保できない可能性もあります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループの収益の大半を占める連結子会社である北京コンチネントとBABは、それぞれ中国及び米国に拠点があるため、当社グループの事業活動は、グローバル展開に伴うカントリーリスク、為替リスクまたは政治的リスクの影響を受ける可能性があります。

中国及び米国の医薬品産業は政府の厳格な監督管理下での規制を受けており、当社グループの活動は両政府が公布する法律等に従います。これら両国の政策、規制、法律等に变化が生じた場合には、当社グループの経営戦略や事業活動に制約が加えられる可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの主力医薬品であるIPF治療薬アイスーリュイへの中国規制当局による保護は2019年に期限切れを迎えるため、近い将来、他のIPF治療法や潜在的な後発医薬品との競争に直面する可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、現在、医薬品等の研究開発及び製造販売を行っております。これらの活動を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けております。例えば、中国においては当該国の薬品生産監督管理弁法及び関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、その製造販売には個別商品ごとに所轄官公庁の承認または許可が必要となります。当社グループの事業は、現時点における中国でのあらゆる法令に適合していると考えております。しかし、現行の中国の法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があることは否めず、さらに新たな法令の影響は現時点では予測不能であります。従って当社グループの事業は、中国当局の現行の法令に関する見解が当社と異なる場合や、中国当局が制定する新たな法令により、影響を受ける可能性はあります。

(5) 事業体制について

小規模組織であること

当社グループは2008年に実行した企業再編の結果、2017年12月31日現在、取締役7名及び社員数9名（但し、連結子会社の従業員は合計266名であります。）の小規模組織であり、また社歴も浅いため、経営陣や従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や急に人材が社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続の遅滞などによって業務に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、組織的な経営基盤の強化を行っておりますが、今後、当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ

十分な人的・組織的対応が出来なくなる恐れがあるため企業内容の充実に合わせて、今後、人員の増強や社内管理体制の一層の充実に図っていく必要があります。

特定人物への依存

取締役代表執行役社長兼CEOであるイン・ルオ、取締役代表執行役CFOであるトーマス・イーストリング及び取締役執行役佐藤博之は、事業経験豊かな社外取締役4名と共に、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。

しかしながら、当社グループの経営は、前述3名を中心としたマネジメントに依存しており、現在の経営陣が継続して当社グループの事業を運営できない場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは研究開発型企業であり、競争力の維持のために、専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する等の場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権について

当社グループは研究開発活動において様々な特許等の知的財産権を保有しています。しかしながら、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発が他社によってなされた場合や、当社グループの出願した特許申請が成立しないような場合にも、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関する訴訟及びクレーム等の対応に係るリスクについて

当連結会計年度末において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権に関して、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社グループは現在、早期の特許出願を優先する方針をとっており、特許出願後において事業展開上の重要性等を考慮しつつ必要な調査等の対応を実施しております。現時点においては、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。もとより、当社グループのような研究開発型企業において、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後において、当社グループが第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合には、弁護士や弁理士との協議の上、その内容に応じて対応策を講じていく方針ですが、法的紛争の解決に多大な労力、時間及び費用を要する可能性があり、その場合当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

職務発明に係る社内対応について

2005年4月1日に施行された特許法の法改正に伴い、職務発明の取扱いにおいて、労使間の協議による納得性、基準の明示性、当事者の運用の納得性が重視されることとなりました。これを受けて、当社グループでは経営陣と研究開発部門とが協議の上、知的財産管理規程を作成し運用しております。しかしながら、将来かかる対価の相当性につき紛争が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、将来開発したいいずれかの医薬品が健康被害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(8) 製造並びに安定供給に関するリスクについて

当社グループの製造施設等において、技術的・規制上の問題もしくは自然災害・火災などの要因により生産活動の停滞・遅滞もしくは操業停止などが起こった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権等について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。この制度は当社グループの役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると認識しておりますが、それらの新株予約権が行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。しかしながら、基本的な財務計画は潜在株ベースで進めておりますので大きな問題にはならないと考えております。一方、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことは必須のものであると認識しております。

(10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジーエヌアイグループ(当社)	イーピーエス株式会社	日本	技術	中国及び日本における医薬品候補品F351の共同事業	2010年7月30日	2010年7月30日～
株式会社ジーエヌアイグループ(当社)、上海ジェノミクス有限公司(当社100%子会社)	北京コンチネント薬業有限公司	中国	製造販売	IPF治療薬・アイスーリュイの製造販売(製造販売許可取得後)	2011年7月13日	2011年7月13日～
株式会社ジーエヌアイグループ(当社)	AFT Pharmaceuticals Limited	ニュージーランド	独占販売	IPF治療薬の独占販売(製造販売許可取得後) (注)1	2013年12月6日	2013年12月6日～2023年12月5日

- (注) 1. 本契約の対象領域は、オーストラリア、ニュージーランド、アセアン諸国、香港、ロシア、CIS諸国であります。
2. その他、当社は、2017年4月18日の取締役会において、Berkeley Advanced Biomaterials LLC (BAB LLC)の持分の70%を取得して連結子会社化することを決議し、Berkeley Advanced Biomaterials, Inc.と同日付で当該取得に関する拘束力のある覚書を締結しました。同年7月31日には、BAB LLCの持分の70%を取得し、同社の子会社化を完了しました。

6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発活動は、医薬品事業における創薬研究、アイスーリュイの適応症拡大に向けた臨床試験、及び中国及び米国におけるF351の臨床試験等です。

当連結会計年度において、医薬品事業では、中国において、F351の肝線維症を適応症とする第2相臨床試験を継続して行い、米国においては、米国食品医薬品局(FDA)より、F351の肝線維症を適応症とする第1相臨床試験開始の承認を取得しました。また、アイスーリュイのCTD-ILDを適応症とする第3相臨床試験を開始し、DNを適応症とする第2相臨床試験の準備を継続して行いました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、全体では268,569千円となりました。医薬品事業の研究開発部門に所属する人員は2017年12月31日現在33名で、主に中国で研究活動を行っております。

医薬品事業における研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積り及び判断を行っております。また、実際の結果は見積りによる不確実性がある為、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記 4. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度の経営成績

連結経営成績概要

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
売上収益	1,306,931	2,648,451	1,341,519
売上総利益	1,117,250	2,153,463	1,036,212
営業利益(損失)	276,361	154,212	430,574
当期利益(損失)	465,694	28,205	493,899

売上収益及び売上総利益

当連結会計年度において、売上収益は前連結会計年度比約102.6%増加の2,648,451千円となりました。当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比約92.7%増加の2,153,463千円となりました。この増加は、医薬品事業セグメントにおいて、北京コンチネント薬業有限公司(北京コンチネント)の売上が増加したことと、医療機器事業セグメントにおいて、BABの業績を取り込んだことによるものです。

当第4四半期連結会計期間におけるアイスーリュイの売上収益は、前連結会計年度比221百万円、又は約51.5%増加の650百万円となりました。当第3四半期連結会計期間と比べると、当第4四半期連結会計期間におけるアイスーリュイの売上収益は、約67.7%増加しました。

アイスーリュイ 売上収益推移(2017年1月～2017年12月)

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上収益	285	310	388	650

当連結会計年度には、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通して、アイスーリュイ生産量の約7.7%をIPF患者の方々へ提供いたしました。中国ベスーン基金運営委員会により運営される当プログラムは、IPFに苦しむ患者様のニーズに応えるという当社グループの社会的責任の一環であり、経済的に恵まれないIPF患者の方々へアイスーリュイを提供するものですが、アイスーリュイが新保険目録に収載されたことによって、患者様がアイスーリュイを購入しやすくなることから、当社は当患者助成プログラムを段階的に縮小しております。

営業利益(損失)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の276,361千円の損失と比べ、430,574千円改善し、154,212千円の利益となりました。営業利益の黒字化達成は、主として、医薬品販売による売上総利益が増加したこと及び当連結会計年度後半においてBABの利益を取り込んだことによるものです。

当期利益(損失)

当連結会計年度の当期利益は、前連結会計年度の465,694千円の損失と比べ、493,899千円改善し、28,205千円の利益となりました。

販売費及び一般管理費の明細、研究開発費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
販売費及び一般管理費	1,118,970	1,740,122	621,152
人件費	376,062	792,354	416,292
その他の支払手数料	359,442	68,141	291,300
研究開発費	274,271	268,569	5,701

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ621,152千円増加し、1,740,122千円となりました。販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ増加したのは、主に、アイスーリュイの売上増加に伴って、北京コンチネントにおける販売費及び一般管理費が増加したこと、BABの費用を取り込んだことによるものです。研究開発費が前連結会計年度に比べ大きな変化がないのは、主として、当連結会計年度におけるアイスーリュイの適応症拡大に向けた臨床試験の遅れによるものです。

金融収益、金融費用及び持分法による投資利益（損失）

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
金融収益	19,008	51,121	32,112
金融費用	128,346	34,299	94,047
持分法による投資利益（損失）	318	33,905	34,223

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、前連結会計年度の19,008千円と比べて、32,112千円増加し、51,121千円となりました。これは、主として、利息収入の増加及び為替差益の発生によるものです。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、前連結会計年度の128,346千円と比べて、94,047千円減少し、34,299千円となりました。これは、主として、当連結会計年度における為替レートが当社に有利に動き、為替差損が大幅に減少したためです。

持分法による投資利益（損失）

当連結会計年度の持分法による投資利益は、前連結会計年度の318千円の利益と比べて、34,223千円減少し、33,905千円の損失となりました。これは、IriSys, LLCへの投資からの損失が発生したためです。

セグメント情報

医薬品事業

当連結会計年度の医薬品事業における売上収益は、前連結会計年度と比べて598,532千円増加し、1,905,463千円となりました。セグメント損失は、前連結会計年度の276,485千円の損失から257,141千円改善し、19,343千円の損失となりました。

医療機器事業

当連結会計年度の医療機器事業における売上収益は742,987千円となり、セグメント利益は125,412千円となりました。

(3) 当期の財政状態の概況

連結財政状態

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
資産合計	5,818,798	15,676,746	9,857,948
負債合計	1,285,729	5,764,941	4,479,212
資本合計	4,533,069	9,911,805	5,378,736

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて9,857,948千円増加し、15,676,746千円となりました。これは、主として、新株予約権の行使による手取金により現金及び現金同等物が増加したこと並びにBAB支配持分の取得によりのれん及びその他の無形資産が増加したことによるものです。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,479,212千円増加し、5,764,941千円となりました。これは、主として、BABの買収に伴い、非支配持分の保有者に対してプット・オプションを付与したことによりその他の金融負債が増加したことによるものです。

資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて、5,378,736千円増加し、9,911,805千円となりました。これは、主として、BABの買収に伴い、非支配持分の保有者に対してプット・オプションを付与したことにより資本剰余金及び非支配持分が減少したものの、当連結会計年度において完了した新株予約権の行使による手取金により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

(4) 当期のキャッシュ・フローの概況

連結キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,714	476,605	42,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,240	6,749,797	6,884,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,013	8,805,235	8,807,249

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の518,714千円の支出と比べて42,109千円減少し、476,605千円となりました。主な支出は、営業債権及びその他の債権の増加額440,462千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の134,240千円の収入と比べて6,884,037千円増加し、6,749,797千円となりました。主な支出は、子会社持分の取得による支出6,404,042千円で、これはBABの買収にかかるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度の2,013千円の支出と比べて8,807,249千円増加し、8,805,235千円となりました。主な収入は、当連結会計年度において完了した新株予約権の行使による株式の発行による収入8,764,188千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名	所在地	報告セグメント	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
				建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社	東京都中央区	医薬品	統括業務施設	7,584	1,578	9,163	9 (1.3)

(注) 1. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	年間賃借料（千円）
本社	東京都中央区	21,821

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	報告 セグメント	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
				建物及 び構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海ジェノミクス有限公司	本社 (中国 上海)	医薬品	統括業務 施設・研 究開発用 設備	310,043	7,695	2,495	- (-)	4,057	324,292	19 (0.6)
北京コンチネント薬業有限公司	本社及び 工場 (中国 北京)	医薬品	製造設備	158,903	51,770	8,089	- (-)	317,280	536,044	179
GNI-EPSPharma ceuticals, Inc.	本社 (中国 天津)	医薬品	研究開発 用設備	23,760	7,700	-	- (-)	3,113	34,574	0
Shanghai GEP Pharmaceuti cals, Inc.	本社 (中国 上海)	医薬品	研究開発 用設備	-	113	-	- (-)	-	113	23 (1.8)
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	本社 (中国 上海)	医薬品	研究開発 用設備	-	1,001	-	- (-)	132	1,134	8
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	本社 (米国 カリフォル ニア 州)	医療機 器	製造設備	292,632	42,171	-	75,510 (1,096)	192,421	602,735	37

(注) 1. 在外子会社の本社及び工場は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

会社名	所在地	年間賃借料（千円）
上海ジェノミクス有限公司	中国 上海	-
北京コンチネント薬業有限公司	中国 北京	20,597

会社名	所在地	年間賃借料(千円)
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国 香港	-
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国 天津	1,196
Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.	中国 上海	-
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	中国 上海	323
GNI USA, Inc.	米国 デラウェア	-
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	米国 カリフォルニア	10,118

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
北京コンチネント薬業有限公司	本社及び工場 (中国 北京)	医薬品	工場	981	366	2016年10月	2018年12月

- (注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金、借入金等でまかなう予定であります。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年3月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	134,744,831	134,793,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株で あります。
計	134,744,831	134,793,831	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月22日取締役会決議(第24回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	80(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議（第25回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9 資本組入額 4.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、下記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第28回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	110(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社または当社子会社の従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第31回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	880(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という。)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第32回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	50(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2014年9月12日取締役会決議（第38回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	104(注)1	75(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	402	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年9月13日 至 2018年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 402 資本組入額 201	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年8月17日取締役会決議及び同年8月20日経営会議決議（第39回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,887(注)1	1,867(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,887,000	1,867,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 110.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万元人民币以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2017年6月23日取締役会決議（第41回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	955(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	654	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2027年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 654 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです

新株予約権者は、2017年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が110百万人民元相当額以上となり、かつ、2017年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における営業利益が黒字化した場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、会計基準の改正等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

上記に記載した2017年12月期の連結損益計算書の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2017年10月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	20,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	20,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	437.43
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	8,748,788
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	20,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	20,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	437.43
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	8,748,788

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注)1.	8,310,000	108,202,831	1,324,714	4,829,406	1,324,714	4,789,406
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注)1.	4,851,000	113,053,831	976,447	5,805,854	976,447	5,765,854
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)1.	620,000	113,673,831	23,099	5,828,953	23,099	5,788,953
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1.	351,000	114,024,831	11,198	5,840,152	11,198	5,800,152
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1.	20,720,000	134,744,831	4,427,457	10,267,609	4,427,457	10,227,609

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年1月1日から2018年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が49,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,219千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	47	104	81	30	13,268	13,539	-
所有株式数(単元)	-	2,363	8,135	2,084	8,548	838	112,673	134,641	103,831
所有株式数の割合(%)	-	1.75	6.04	1.54	6.34	0.62	83.68	100.00	-

(注) 自己株式3,754株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に754株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イン・ルオ	SHANGHAI P.R. CHINA	4,519,048	3.35
松井証券株式会社	千代田区麹町1丁目4番地	2,056,000	1.52
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,123,030	0.83
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,106,000	0.82
森田 政廣	長野県伊那市	930,000	0.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	861,000	0.63
須藤 一彦	東京都東村山市	850,000	0.63
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	815,000	0.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	758,000	0.56
鶴田 昭彦	神奈川県横浜市港南区	710,000	0.52
計	-	13,728,078	10.18

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を含む発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,638,000	134,638	-
単元未満株式数	普通株式 103,831	-	-
発行済株式総数	134,744,831	-	-
総株主の議決権	-	134,638	-

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーエヌアイ グループ	東京都中央区日本橋本町 二丁目2番2号	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社、当社子会社及び当社の関係会社の役員、従業員及び社外の協力先に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月22日取締役会決議) (第24回新株予約権)

決議年月日	2008年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議)(第25回新株予約権)

決議年月日	2008年11月20日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議)(第28回新株予約権)

決議年月日	2009年6月22日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第31回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第32回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年9月12日取締役会決議)(第38回新株予約権)

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2015年8月17日取締役会決議)(第39回新株予約権)

決議年月日	2015年8月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)6(注)7
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2017年6月23日取締役会決議)(第41回新株予約権)

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)6(注)7
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株あたり調整前行使価額}}{1 \text{株あたり調整後行使価額}}$$

前述の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、いずれかの事由が発生した時点で発行または行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、払込金額の調整を必要とするときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権発行後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割当て後に、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

6. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

7. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	72,074
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,754	-	3,754	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは設立以来、利益配当は実施しておりません。また各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後の経営成績及び財政状態を考慮した上で利益配当についても検討していきます。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、主として研究開発費用に有効活用し、更なる企業価値の向上に努力していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	840	638	359	395	938
最低(円)	116	228	151	117	216

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	715	642	488	545	589	633
最低(円)	595	468	366	405	464	522

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	C E O (最高経営責任者)	イン・ルオ	1965年7月16日	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルス入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司 設立 董事就任 2005年6月 当社代表取締役常務COO就任 2007年10月 当社代表取締役CEO就任 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長就任(現任) 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社指名委員就任(現任) 2011年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任(現任) 2013年7月 GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長就任(現任) 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任(現任) 2017年7月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役就任(現任) 2017年11月 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長就任(現任)	注2	4,519
取締役 代表執行役	C F O (最高財務責任者)	トーマス・イーストリング	1959年10月16日	1983年6月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年5月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年7月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年2月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年3月 当社取締役、当社指名委員就任 2013年9月 当社取締役執行役就任 2014年3月 当社取締役代表執行役CFO就任、当社報酬 委員就任(現任) 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任(現任) 2015年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任(現任) 2015年3月 北京コンチネント薬業有限公司 董事就任(現任) 2015年3月 GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事就任(現任) 2017年7月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役会会長就任(現任)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役	-	佐藤 博之	1954年1月24日	<p>1980年4月 マンソン株式会社（現ガデリウス・メディカル株式会社） Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group</p> <p>1991年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division</p> <p>1995年10月 ボストンサイエンティフィックジャパン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division</p> <p>1999年3月 レールダグメディカル株式会社 General Manager, Sales & Marketing</p> <p>2002年6月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカル株式会社）代表取締役</p> <p>2007年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group</p> <p>2015年2月 テルモ株式会社退職</p> <p>2015年3月 当社取締役執行役就任（現任）</p> <p>2016年3月 当社報酬委員就任</p> <p>2017年11月 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事就任（現任）</p>	注2	-
取締役	-	指輪 英明	1958年5月17日	<p>1983年4月 大和証券株式会社 営業部</p> <p>1987年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国</p> <p>1989年8月 ゴールドマン・サックス証券営業部、米国</p> <p>2003年4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2005年10月 日活株式会社 取締役就任</p> <p>2006年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任（現任）</p> <p>2008年6月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任</p> <p>2009年6月 当社監査委員（現任）、当社指名委員就任</p> <p>2010年3月 当社報酬委員就任（現任）</p> <p>2010年7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任（現任）</p> <p>2013年7月 当社指名委員就任</p>	注2	-
取締役	-	リウエン・ウ	1946年7月21日	<p>1981年8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor</p> <p>1985年8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor</p> <p>1990年8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor</p> <p>1996年8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor（現任）</p> <p>2001年8月 北京協和病院神経科 Ph.D. Advisor（現任）</p> <p>2010年3月 当社社外取締役、当社監査委員就任（現任）</p> <p>2011年3月 当社指名委員就任</p> <p>2012年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任</p> <p>2014年3月 当社報酬委員就任</p> <p>2016年3月 当社報酬委員就任（現任）</p>	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ワンショウ・グオ	1959年9月7日	1984年8月 中日友好医院外科 Doctor 1986年7月 同医院整形外科 Doctor 1991年12月 同医院整形外科 Assistant Chief Doctor 1999年6月 同医院整形外科 Associate Chief Doctor 2000年2月 同医院整形外科 Vice Chairman (現任) 2004年9月 同医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student Advisor (現任) 2008年4月 同医院関節外科 Chairman (現任) 2010年3月 当社社外取締役(現任)、当社指名委員、当社 報酬委員就任 2014年3月 当社監査委員、当社指名委員就任 2016年3月 当社指名委員就任(現任)	注2	-
取締役	-	郡 高秀	1952年11月24日	1977年4月 協和発酵工業株式会社 東京支社 1984年10月 同社海外事業本部貿易部 2001年7月 同社医薬管理部長 2004年4月 同社医薬事業開発部長 2005年4月 協和発酵中国医薬 総代表、協和発酵医薬(蘇 州)有限公司 董事長兼總經理 2007年7月 同社購買部長 2008年2月 株式会社グリーンベプタイト(現ブライトパ ス・バイオ株式会社)入社 2008年4月 同社 代表取締役社長就任 2011年7月 特定非営利活動法人治験ネットワーク福岡 Chief Planning Officer 2011年8月 パセオン株式会社 代表取締役社長 アジアパシフィック担当ディレクター 2017年3月 当社社外取締役、当社指名委員、当社監査委員 就任(現任)	注2	-
計						4,519

- (注) 1. 取締役指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ及び郡高秀は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。各委員会の委員については、下記のとおりです。なお、氏名の前に が付いた者は各委員会の委員長であります。
- 報酬委員会： リウエン・ウ、トーマス・イーストリング、指輪英明
指名委員会： イン・ルオ、郡 高秀、ワンショウ・グオ
監査委員会： 指輪英明、リウエン・ウ、郡 高秀

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	CEO	イン・ルオ	1965年7月16日	(1) 取締役の状況 参照	注	4,519
代表執行役	CFO	トーマス・イーストリング	1959年10月16日	(1) 取締役の状況 参照	注	-
執行役	-	佐藤 博之	1954年1月24日	(1) 取締役の状況 参照	注	-
計						4,519

- (注) 執行役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は2009年6月より委員会等設置会社に移行しており、提出日現在において、取締役会は7名の取締役（うち社外取締役4名）及び執行役3名（兼務取締役3名）にて構成しています。各委員（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は各3名以上で、その過半数が社外取締役により構成されています。その後、2015年5月施行の会社法の一部改正により、現在は、指名委員会等設置会社となっています。

イ 取締役会の状況

定時取締役会を四半期毎、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定を行う機関として安定的かつ機動的な運用をしております。取締役会における経営監視機能を充実するため、社外取締役4名は企業経営と医薬事業の経験を有する人材を登用しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定められております。

ロ 監査委員会

監査委員会は規定上は四半期毎ですが、必要に応じてほぼ毎月開催されております。提出日現在において、社外取締役3名で構成され、取締役会に必ず出席し、取締役会の運用状況を監査しております。また、必要に応じて監査委員間による協議を実施しております。

監査委員は決裁書類の閲覧を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施しております。

ハ 経営会議

取締役執行役及び社長室長により、毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議においては、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況について、迅速な審議と意思疎通を行う体制としております。指揮命令系統は執行役を責任者として成り立っており、各部門は機能に基づき各部の管理職を通じ統制を行っております。

ニ 内部統制システムの整備の状況及び内部監査

当社の内部統制システムは取締役会で承認された社内規程に従い、組織ごとの分掌業務の明確化及び権限の委譲が図られ、整備・運営されております。

内部監査は、取締役会が選定する内部監査人が行い、全部署を対象に業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し、不正過誤を予防しております。

ホ 子会社の業務の適正性を確保するための体制

子会社における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する内部監査人は取締役会が任命し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するとともに「関係会社管理規程」を制定しております。

子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

内部監査人は、子会社の内部監査を実施し、その結果を社長・CEO及び総務企画部の責任者に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

ヘ 会計監査人その他第三者の状況

当社は現在、新日本有限責任監査法人による金融商品取引法に基づく監査を受けております。当社は会計監査人より是正勧告や改善提案等の指摘を受けた場合、これら指摘事項に関する是正改善を速やかに実施しております。また当社は必要に応じて、弁護士等の外部専門家に重要な法的判断等の照会を実施し、これら専門家の見解を踏まえた検討を実施しております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

ト 内部監査担当者と監査委員会及び会計監査人の連携

当社では、内部監査担当者と監査委員、会計監査人が監査の有効性と効率性を高める為、適宜情報交換を行っております。特に内部監査担当者及び監査委員は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

当社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は当社株式を保有していません。なお、当社と社外取締役との間の取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と経営陣からの独立性の確保が重要であるとの観点か

ら、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。また当社は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、また経営陣から独立した立場を確保できる社外取締役として指輪英明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社員として指定しています。

役員報酬の内容

第17期における取締役、並びに執行役の年間報酬の総額は67,080千円であり、その内訳は下記のとおりです。
なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	56,000	56,000	-	3
社外取締役	11,080	11,080	-	5

<取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針>

1 方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

2 方針の概要

イ 取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

ロ 取締役に関する事項

- 取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。
- ・年俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役につき、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に対し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

ハ 執行役に関する事項

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

会計監査の内容

当社の会計監査業務を執行した会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりとなります。

業務を執行した公認会計士の氏名：宮入正幸、矢崎弘直

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 8名、その他 5名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約

イ 取締役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにする為、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者も含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がない時は一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,332	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合考慮の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	10	616,747	1,508,057
のれん	11	138,549	4,916,490
その他の無形資産	11	226,418	1,887,352
持分法で会計処理されている投資	32	726,992	
繰延税金資産	13	9,860	16,144
その他の金融資産	12	69,087	384,593
その他の非流動資産	17	347,631	421,410
非流動資産 合計		2,135,287	9,134,049
流動資産			
棚卸資産	14	260,621	628,855
営業債権及びその他の債権	15,24	269,775	736,974
その他の金融資産	12	501,373	899,641
その他の流動資産		52,608	84,476
現金及び現金同等物	16	2,599,131	4,192,749
流動資産 合計		3,683,510	6,542,697
資産 合計		5,818,798	15,676,746
負債及び資本			
非流動負債			
借入金	18,24,30	488,273	479,418
繰延税金負債	13		43,006
その他の金融負債	24,30		3,326,884
その他の非流動負債	19	34,895	31,926
非流動負債 合計		523,168	3,881,236
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,24	166,970	189,325
借入金	18,24,30	190,446	842,943
未払法人所得税		66,933	92,603
その他の金融負債	24,30		340,322
その他の流動負債	21	338,209	418,510
流動負債 合計		762,560	1,883,704
負債 合計		1,285,729	5,764,941
資本			
資本金	23	5,840,152	10,267,609
資本剰余金	23	5,704,300	7,034,113
自己株式	23	253	325
利益剰余金	23	8,350,628	8,525,835
その他の資本の構成要素	23	67,478	119,102
親会社の所有者に帰属する部分合計		3,261,049	8,894,663
非支配持分		1,272,020	1,017,141
資本 合計		4,533,069	9,911,805
資本及び負債の合計		5,818,798	15,676,746

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	<u>7</u>	1,306,931	2,648,451
売上原価	<u>14,25</u>	189,681	494,988
売上総利益		1,117,250	2,153,463
販売費及び一般管理費	<u>22,25</u>	1,118,770	1,740,122
研究開発費		274,271	268,569
その他の収益	<u>26</u>	37,722	59,850
その他の費用	<u>27</u>	38,093	50,409
営業利益(損失)		276,361	154,212
金融収益	<u>28</u>	19,008	51,121
金融費用	<u>28</u>	128,346	34,299
持分法による投資利益(損失)	<u>32</u>	318	33,905
税引前利益(損失)		385,380	137,129
法人所得税費用	<u>13</u>	80,313	108,924
当期利益(損失)		465,694	28,205
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		513,101	175,206
非支配持分		47,406	203,411
1株当たり当期利益(損失)	<u>29</u>		
基本的1株当たり利益(円)		4.51	1.40
希薄化後1株当たり利益(円)			

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期利益(損失)	465,694	28,205
その他の包括利益		
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	79,869	77,317
その他の包括利益合計	79,869	77,317
当期包括利益合計	545,563	105,522
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	506,776	150,593
非支配持分	38,787	256,115

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		合計
						新株予約権	在外営業活 動体の換算 差額	
2016年1月1日残高		5,828,953	5,788,953	155	7,837,526	85,668	30,519	55,149
当期利益(損失)		-	-	-	513,101	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	6,325	6,325
当期包括利益合計		-	-	-	513,101	-	6,325	6,325
支配継続子会社に対する持分の変動	9	-	95,851	-	-	-	4,766	4,766
新株の発行								
（新株予約権の行使）	23	11,198	11,198	-	-	10,452	-	10,452
自己株式の取得		-	-	98	-	-	-	-
株式報酬取引	22	-	-	-	-	11,680	-	11,680
所有者との取引額合計		11,198	84,653	98	-	1,227	4,776	6,003
2016年12月31日残高		5,840,152	5,704,300	253	8,350,628	86,895	19,416	67,478

		親会社の所 有者に帰属 する部分 合計	非支配持分	資本合計
2016年1月1日残高		3,835,374	1,292,481	5,127,855
当期利益(損失)		513,101	47,406	465,694
その他の包括利益		6,325	86,194	79,869
当期包括利益合計		506,776	38,787	545,563
支配継続子会社に対する持分の変動	9	91,074	18,326	72,748
新株の発行				
（新株予約権の行使）	23	11,944	-	11,944
自己株式の取得		98	-	98
株式報酬取引	22	11,680	-	11,680
所有者との取引額合計		67,549	18,326	49,222
2016年12月31日残高		3,261,049	1,272,020	4,533,069

(単位：千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分				その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活 動体の換算 差額	合計
2017年1月1日残高		5,840,152	5,704,300	253	8,350,628	86,895	19,416	67,478
当期利益(損失)		-	-	-	175,206	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	24,613	24,613
当期包括利益合計		-	-	-	175,206	-	24,613	24,613
支配継続子会社に対する持分の変動	9	-	247,365	-	-	-	38,735	38,735
新株の発行								
（新株予約権の行使）	23	4,427,457	4,427,457	-	-	31,048	-	31,048
株式発行費用		-	33,888	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	72	-	-	-	-
非支配持分に係る売建プット・オプション負債の変動	24	-	2,816,390	-	-	-	19,322	19,322
所有者との取引額合計		4,427,457	1,329,812	72	-	31,048	58,058	27,009
2017年12月31日残高		10,267,609	7,034,113	325	8,525,835	55,846	63,255	119,102

		親会社の所 有者に帰属 する部分 合計	非支配持分	資本合計
2017年1月1日残高		3,261,049	1,272,020	4,533,069
当期利益(損失)		175,206	203,411	28,205
その他の包括利益		24,613	52,703	77,317
当期包括利益合計		150,593	256,115	105,522
支配継続子会社に対する持分の変動	9	208,630	352,932	144,302
新株の発行				
（新株予約権の行使）	23	8,823,865	-	8,823,865
株式発行費用		33,888	-	33,888
自己株式の取得		72	-	72
非支配持分に係る売建プット・オプション負債の変動	24	2,797,067	863,926	3,660,993
所有者との取引額合計		5,784,207	510,993	5,273,213
2017年12月31日残高		8,894,663	1,017,141	9,911,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		385,380	137,129
減価償却費		65,830	89,606
株式報酬費用	22	11,680	-
営業債権及びその他の債権の増減額		206,116	440,462
営業債務及びその他の債務の増減額		65,633	27,902
棚卸資産の増減		99,649	12,049
金融収益及び金融費用	28	94,582	14,828
持分法による投資損益(は益)	32	318	33,905
関連会社株式売却益		-	44,814
その他		40,726	80,546
小計		494,465	359,962
利息の受取額		17,860	16,290
利息の支払額		19,101	33,144
法人所得税の支払額		23,007	99,789
営業活動による正味キャッシュ・フロー		518,714	476,605
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		73,211	373,097
定期預金の払戻による収入		219,500	-
有形固定資産の取得による支出	10	8,630	316,850
無形資産の取得による支出		-	4,265
長期前払費用の増加に伴う支出		-	83,760
差入保証金・敷金の増加による支出		595	-
差入保証金・敷金の減少による収入		-	257
貸付による支出		9,486	-
貸付金の回収による収入		6,664	6,786
子会社持分の取得による支出	8	-	6,404,042
関連会社株式の売却による収入		-	425,174
投資活動による正味キャッシュ・フロー		134,240	6,749,797
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金増減額	30	1,351	255,698
長期借入金の返済による支出	30	12,844	206,033
長期借入による収入	30	73,085	549,070
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23	11,944	8,764,188
新株予約権の発行による収入		-	25,788
自己株式の取得による支出		98	72
連結の範囲の変更を伴わない非支配持分の取得による支出	9	72,748	583,405
財務活動による正味キャッシュ・フロー		2,013	8,805,235
現金及び現金同等物に係る換算差額		37,101	14,785
現金及び現金同等物の増減額		423,588	1,593,618
現金及び現金同等物の期首残高	16	3,022,720	2,599,131
現金及び現金同等物の期末残高	16	2,599,131	4,192,749

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ジーエヌアイグループ（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は、東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号です。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）は医薬品関連事業及び医療機器関連事業を行っております。

当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、北京コンチネント薬業有限公司並びに上海ジェノミクステクノロジー有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発並びに製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等の医薬品関連事業を行っております。当社の連結子会社であるBerkeley Advanced Biomaterials LLC (BAB) は、生体材料を含む医療機器の開発、製造及び販売等の医療機器関連事業を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成されています。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、（4. 重要な会計方針）で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

3. 過去に発行した連結財務諸表の修正再表示

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社持分の売建プット・オプションについて、国際会計基準（IAS）第32号第23項の定めに従い、当該オプション付与時に金融負債を認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金に認識する処理に修正しております。また、その他の認識された誤謬を修正し連結財務諸表に反映させております。

当社は、当該処理の修正に伴い、2017年12月期及び2018年12月期における連結財務諸表並びに2017年12月期第3四半期から2018年12月期第3四半期までの各四半期における要約四半期連結財務諸表を訂正しております。2018年3月28日に取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオ及び取締役代表執行役兼CFOトーマス・イーストリングによって承認された2017年12月期の連結財務諸表は2019年5月15日に訂正されております。

4. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれの機能通貨を定めており、各企業の財務諸表に含まれる科目はその機能通貨を使用して測定しております。

外貨建取引は、当初は取引日における為替レートにより計上しております。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより円貨に換算し、その換算差額は当期の純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は取引日の為替レートに近似する平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益を通じて認識しております。

在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(a) 負債性金融商品

償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(b) 資本性金融商品

公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品については、公正価値で測定し、その変動を純損益を通じて認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該金融資産が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。

(b) 金融負債の分類

() 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

() 非支配持分に係る売建プット・オプション負債

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社持分の売建プット・オプションについて、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：5～30年
- ・機械及び装置：10～15年
- ・車両運搬具：4～5年
- ・工具、器具及び備品：3～10年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、(2) 企業結合に記載しております。当初認識後は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんの減損については、(8) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に記載しております。

(7) その他の無形資産

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得したその他の無形資産の原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

その他の無形資産は、使用可能となった時点から償却を開始しております。償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア：5年
- ・顧客基盤：25年
- ・ブランド：20年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。販売権については、対象となる製品が開発段階にあり、未だ規制当局の承認が得られないため、償却しておりません。

研究開発費の処理

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発段階で発生した自己創設無形資産は、以下のすべてを立証できる場合に限り、認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却する意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用又は売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(8) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、期末日において、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

減損の戻入

有形固定資産及びその他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として移動平均法により算定しています。

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(11) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計期間に収益として計上しております。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。

(13) 収益

当社グループでは、収益を受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上収益には消費税や付加価値税等は含めておりません。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

受託研究

受託研究による収益は、役務が提供された連結会計年度の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(14) 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見られる金額を割引かずに費用として認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と財務報告上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異に関して認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日時点において毎期見直し、繰延税金資産の全額もしくは一部の計上が認められるために必要な課税所得が生ずる可能性が低くなった範囲において減額しております。また、未認識の繰延税金資産は各期末日で再評価を行い、将来の課税所得が当該繰延税金資産を回収できる可能性が高くなった範囲において新たに認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるもしくは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表は経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりであります。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、(4. 重要な会計方針)に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。(連結財務諸表注記 10 有形固定資産、連結財務諸表注記 11 のれん及びその他の無形資産)

非支配持分に係る売建プット・オプション負債

当社グループは、非支配持分に係る売建プット・オプション負債の測定において、将来キャッシュ・フロー、割引率、プット・オプションの行使の時期等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、プット・オプションの行使状況によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。(連結財務諸表注記 24 金融商品)

6. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による影響を検討した結果、重要な影響はありません。IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改定の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する会計処理及び開示要求
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースに関する会計処理及び開示改訂

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当連結会計年度におけるBABの買収により、従来の創薬及び製造販売事業である医薬品事業に加えて、医療機器事業も展開することになりました。医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び受託研究などを行っており、医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っております。

また、医療機器事業を当社グループの事業に加えたことにより、グループの資源配分や業績評価などの管理手法の変更を行うとともに、当連結会計年度において、各地域を一体として経営判断を行うため、当社グループの報告セグメントの見直しを行っております。この結果、報告セグメントを従来の地域別での「日本」、「中国」及び「米国」の3区分から、事業別による「医薬品事業」及び「医療機器事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、3. 重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部売上収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

主要セグメントの主要製品は次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主要製品
医薬品事業	株式会社ジーエヌアイグループ、北京コンチネント薬業有限公司、上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、上海ジェノミクステクノロジー有限公司、Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.、GNI USA, Inc.	試薬、 アイスーリュイ、その他医薬品、 F351など

医療機器事業	Berkeley Advanced Biomaterials LLC	生体材料
--------	------------------------------------	------

収益及び業績

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	1,306,931	-	1,306,931	-	1,306,931
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	40,485	-	40,485	40,485	-
計	1,347,417	-	1,347,417	40,485	1,306,931
セグメント利益（損失）	276,485	-	276,485	123	276,361
				金融収益	19,008
				金融費用	128,346
				持分法による投資利益（損失）	318
				税引前利益（損失）	385,380

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高は、独立企業間価格に基づいております。
2 当連結会計年度において報告セグメントを変更したため、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しております。
3 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント損失（ ）の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
4 セグメント利益（損失）は、連結損益計算書の営業利益（損失）を用いております。

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
減価償却費	65,830	-	65,830	-	65,830

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	1,905,463	742,987	2,648,451	-	2,648,451
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	134,452	-	134,452	134,452	-
計	2,039,915	742,987	2,782,903	134,452	2,648,451
セグメント利益（損失）	19,343	125,412	106,069	48,143	154,212
				金融収益	51,121
				金融費用	34,299
				持分法による投資利益（損失）	33,905
				税引前利益（損失）	137,129

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高は、独立企業間価格に基づいております。
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント利益（損失）の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
3 セグメント利益（損失）は、連結損益計算書の営業利益（損失）を用いております。

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
減価償却費	53,247	36,359	89,606	-	89,606

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスについての外部顧客からの売上収益は以下のとおりになります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
アイスーリュイ	1,117,360	1,634,389
生体材料（代替骨）	-	742,987
その他	189,571	271,074
合計	1,306,931	2,648,451

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	米国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	19,263	1,284,470	-	3,197	1,306,931
非流動資産(2016年12月末)(注2)	12,209	1,317,137	-	-	1,329,347

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	米国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	28,363	1,877,099	742,987	-	2,648,451
非流動資産(2017年12月末)(注2)	10,209	1,702,667	7,020,433	-	8,733,310

(注)1 顧客の所在地に基づいて測定しております。

2 その他の金融資産、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資は含まれておりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	793,264	医薬品事業
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	174,106	医薬品事業

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	893,875	医薬品事業
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	245,498	医薬品事業

8. 企業結合等

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Berkeley Advanced Biomaterials LLC (BAB)

事業の内容：生体材料の開発・製造・販売

取得日

2017年7月31日

取得した議決権付資本持分の割合

70%

被取得企業の支配の獲得方法

現金を支払対価とする持分取得

被取得企業の持分所有者との関係

当社取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオの姉が、被取得企業の持分所有者に含まれております。

企業結合を行った主な理由

BABの買収により、生体材料の開発及び販売事業を当社の事業ポートフォリオに加えることにより、経営の多角化を図ることができます。さらに、BABから見込まれる中国国外からの安定的な収益及びキャッシュ・フローにより、財務基盤の安定と、事業の持続的成長及び企業価値向上を図ることが可能となります。加えて、今後、BABの製品群を有望市場である日本及び中国において展開することや医薬品と生体材料の融合による新たな製品開発を行うことによる新規事業分野への展開も可能となります。

(2) 取得対価、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値、被取得企業の被支配持分及びのれん

(単位：千円)

	取得日 (2017年7月31日)
取得対価(注1)	6,459,217
被取得企業の非支配持分(注2)	779,075
取得した資産及び引き受けた負債(注3)	
有形固定資産	542,933
その他の無形資産	1,655,250
棚卸資産	343,559
現金及び現金同等物	55,175
合計	2,596,918
のれん(注4)	4,641,374

1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。当該公正価値の測定は継続中であるため、現時点での最善の見積もりによる暫定的な公正価値であり、取得日時点における事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。なお、企業結合に係る取得関連費用約50百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 当社は、当企業結合における被取得企業の非支配持分について、被取得企業の識別可能な純資産2,596百万円に対する持分割合30%で測定する方法を選択しました。

残持分30%については、非支配持分の所有者に対してプット・オプションを付与しております。

3. 取得した資産及び引き受けた負債の公正価値測定に必要な基礎数値についてより詳細に検証しており、取得対価の配分が完了していないことから、上記の金額は、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額であります。暫定的な金額となっている主な項目は、棚卸資産、その他の無形資産、繰延税金負債およびのれんであります。

4. のれんは今後事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。

(3) 子会社の取得による支出

(単位：千円)

	取得日 (2017年7月31日)
現金及び現金同等物による取得対価	6,459,217
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	55,175
子会社の取得による現金支払額	6,404,042

(4) 連結損益計算書に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書で認識されている取得日以降における被取得企業の売上収益と税引前利益は742,987千円と218,426千円であります。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書の売上収益及び税引前利益に与える影響額は1,790,079千円と526,255千円です。(非監査情報)

(孫会社の設立)

当連結会計年度において、医薬品事業における研究開発業務を強化するため、子会社であるGNI-EPH(HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDがShanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

9. 支配継続子会社に対する持分の変動

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

2016年6月2日に、当社は、当社グループの中国製薬事業のより一層の強化・拡大を図るため、北京コンチネント製薬有限公司の株式の2.0%を追加取得しました。この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は53.0%に増加しました。

追加取得の対価72,748円と、追加取得に際して減少した非支配持分と在外営業活動体の換算差額の合計額8,554千円との差額である64,193千円を資本剰余金の減少として処理しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

2017年2月10日に、当社は、当社グループの中国製薬事業のより一層の強化・拡大を図るため、北京コンチネント製薬有限公司の非支配持分株主に対して出資を6.3%を返還しました。

この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は、56.5%に増加しました。出資の返還の対価162,900千円と、出資の返還に際して減少した非支配持分と在外営業活動体の換算差額の合計額94,289千円との差額である68,609千円を資本剰余金の減少として処理しております。

当社は、重要なパイプラインが進んでいる臨床試験への関与を一層深めるために、2017年6月30日に、GNI-EPH(HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDの非支配持分株主から株式の10.5%を470,400千円の対価で追加取得をしました。これに伴い、減少した非支配持分と在外営業活動体の換算差額の合計額291,643千円との差額である178,756千円を資本剰余金の減少として処理しております。

10. 有形固定資産

有形固定資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日時点の残高	708,934	243,270	54,535	72,184	-	5,437	1,084,362
個別取得	-	4,001	-	1,745	-	5,506	11,253
売却又は処分	27,561	15,385	27,382	6,643	-	-	76,972
建設仮勘定からの振替	5,431	-	-	-	-	5,431	-
外貨換算差額	61,173	21,332	5,083	3,886	-	475	91,952
その他の増減	-	429	-	19,189	-	254	19,364
2016年12月31日時点の残高	625,631	210,983	22,069	82,590	-	4,781	946,056
個別取得	3,287	6,779	3,942	3,512	-	346,563	364,084
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定からの振替	-	15,387	-	-	-	15,387	-
外貨換算差額	26,532	8,279	852	1,948	1,770	14,666	54,050
企業結合による取得	288,856	38,535	-	336	73,739	141,465	542,933
その他の増減	-	491	-	491	-	-	-
2017年12月31日時点の残高	944,307	279,473	26,864	88,879	75,510	492,089	1,907,124

(単位：千円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日時点の残高	106,072	140,185	35,748	58,947	-	-	340,955
減価償却費	27,218	27,651	4,878	5,416	-	-	65,164
売却又は処分	5,654	10,935	26,007	6,300	-	-	48,897
外貨換算差額	8,944	11,964	3,382	3,207	-	-	27,498
その他の増減	3,361	3,819	567	304	-	-	415
2016年12月31日時点の残高	115,330	148,756	10,669	54,551	-	-	329,308
減価償却費	33,422	13,562	5,073	6,080	-	-	58,139
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-
外貨換算差額	4,686	5,196	536	1,200	-	-	11,619
その他の増減	2,058	1,506	-	551	-	-	-
2017年12月31日時点の残高	151,381	169,021	16,278	62,384	-	-	399,067

(単位：千円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日時点の残高	602,862	103,084	18,786	13,237	-	5,437	743,407
2016年12月31日時点の残高	510,301	62,226	11,400	28,038	-	4,781	616,747
2017年12月31日時点の残高	792,925	110,452	10,585	26,494	75,510	492,089	1,508,057

減価償却費は「売上原価」、「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

11. のれん及びその他の無形資産

(1) 調整表

のれん及びその他の無形資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日時点の残高	150,226	273,871	-	-	7,901	-	431,998
外貨換算差額	11,676	49,046	-	-	-	-	60,722
その他の増減	-	-	-	-	1,015	-	1,015
2016年12月31日時点の残高	138,549	224,825	-	-	6,885	-	370,260
個別取得	-	-	-	-	4,265	-	4,265
企業結合による取得	4,641,374	-	1,522,830	77,245	-	55,175	6,296,624
外貨換算差額	114,108	6,735	36,570	1,855	167	1,325	147,289
その他の増減	22,457	-	-	-	-	-	22,457
2017年12月31日時点の残高	4,916,490	218,090	1,559,400	79,100	11,317	56,500	6,840,897

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日時点の残高	-	-	-	-	5,650	-	5,650
償却	-	-	-	-	658	-	658
その他の増減	-	-	-	-	1,015	-	1,015
2016年12月31日時点の残高	-	-	-	-	5,293	-	5,293
償却	-	-	25,748	1,632	1,723	2,332	31,437
外貨換算差額	-	-	241	15	46	21	324
2017年12月31日時点の残高	-	-	25,990	1,647	7,062	2,354	37,054

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日時点の残高	150,226	273,871	-	-	2,250	-	426,348
2016年12月31日時点の残高	138,549	224,825	-	-	1,592	-	364,967
2017年12月31日時点の残高	4,916,490	218,090	1,533,410	77,452	4,254	54,145	6,803,842

償却費は、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントはありません。

(2) 未だ使用可能でない無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、2013年にイーピーエス社より取得したタミバロテンに係る販売権であり、前連結会計年度末で224,825千円、当連結会計年度末で218,090千円です。この販売権については、対象となる製品が開発段階にあり、未だ規制当局の承認が得られないため、償却していません。

(3) 減損損失

北京コンチネント薬業有限公司及びGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDの取得により発生したのれんは、地域別に識別された資金生成単位に配分されております。

Berkeley Advanced Biomaterials LLCの取得により発生したのれんは、事業別に識別された資金生成単位に配分されております。

当連結会計年度において、資金生成単位（中国地域）に配分されたのれんは、北京コンチネント薬業有限公司138,786千円（前連結会計年度 112,762千円）、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED25,013千円（前連結会計年度25,786千円）であり、資金生成単位（医療機器事業）に配分されたのれんは、4,752,835千円（当期取得のため、前連結会計年度なし）であり、以下のとおり減損テストを行っております。

北京コンチネント薬業有限公司及びGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED（医薬品事業）

将来キャッシュ・フローの見積り：

回収可能価額は使用価値とし、過去の経験を反映し経営者が承認した5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%（前連結会計年度2%）と仮定しております。

割引率（税引後）：

加重平均資本コストに基づき、一定の調整をした割引率を用い、当連結会計年度は10.3%（前連結会計年度11.9%）としております。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

Berkeley Advanced Biomaterials LLC（医療機器事業）

将来キャッシュ・フローの見積り：

回収可能価額は使用価値とし、過去の経験を反映し経営者が承認した5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%（前連結会計年度2%）と仮定しております。

割引率（税引後）：

加重平均資本コストに基づき、一定の調整をした割引率を用い、当連結会計年度は10.3%（前連結会計年度11.9%）としております。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

当社グループの販売権は、タミパロテンの販売権218,090千円（前連結会計年度 224,825千円）であり、回収可能価額は経営者によって承認されたタミパロテンの販売計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算した使用価値によっており、以下のとおり減損テストを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積り：

タミパロテンの販売開始から5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%（前連結会計年度2%）と仮定しております。

割引率（税引後）：

加重平均資本コストに基づき、一定の調整をした割引率を用い、当連結会計年度は10.3%（前連結会計年度11.9%）としております。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

12. その他の金融資産
その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。
流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
償却原価で測定される金融資産：		
貸付金	6,786	6,786
定期預金	494,587	892,855
合計	501,373	899,641

非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
償却原価で測定される金融資産：		
貸付金	43,543	36,756
敷金保証金	25,544	25,357
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
出資金	-	322,479
合計	69,087	384,593

13. 法人所得税

(1) 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度期首 (2016年1月1日)	純損益で認識された金額	その他	前連結会計年度末 (2016年12月31日)
繰延税金資産				
未払費用	10,788	928	-	9,860
未払賞与	6,053	6,053	-	-
その他	1,506	1,506	-	-
繰延税金資産計	18,348	8,488	-	9,860
繰延税金負債				
繰延税金負債計	-	-	-	-
合計	18,348	8,488	-	9,860

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2017年1月1日)	純損益で認識された金額	その他	当連結会計年度末 (2017年12月31日)
繰延税金資産				
未払費用	9,860	6,284	-	16,144
未払賞与	-	-	-	-
その他	-	15,626	-	15,626
繰延税金資産計	9,860	21,910	-	31,771
繰延税金負債				
無形資産	-	6,298	6,298	-
出資金	-	15,626	-	15,626
その他	-	1,111	44,117	43,006
繰延税金負債計	-	8,216	50,415	58,632
合計	9,860	13,694	50,415	26,861

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
将来減算一時差異	3,769,906	4,350,582
繰越欠損金	3,238,489	2,952,848

(注) 繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末121,261千円、当連結会計年度末527,120千円であります。子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年目	1,179,241	240,954
2年目	103,837	192,431
3年目	315,847	518,687
4年目	468,859	518,268
5年目以降	1,170,702	1,482,507
合計	3,238,489	2,952,848

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金費用	73,507	122,022
繰延税金費用	6,806	13,098
合計	80,313	108,924

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
国内の法定実効税率	33.06%	30.86%
永久に損金又は益金に算入されない項目	10.31%	37.69%
未認識の繰延税金資産の増減による影響	47.69%	127.01%
連結子会社の適用税率差異	7.24%	97.00%
その他	3.13%	18.86%
実際負担税率	20.84%	79.70%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度33.06%、当連結会計年度30.86%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

14. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
商品	-	16,298
製品	132,796	245,477
仕掛品	63,146	103,989
原材料及び貯蔵品	64,678	263,090
合計	260,621	628,855

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上原価	187,409	489,194
上記の内の評価減	5,530	1,480

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形及び売掛金(注)	255,039	706,314
未収入金	23,311	40,441
貸倒引当金	8,575	9,781
合計	269,775	736,974

(注) 主にアイスリユイの売上の増加及びBABの取込により、売掛金が増加しております。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の金額と、連結財政状態計算書に記載されている同科目の金額とは同じです。

17. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内容は、長期前払費用であり、主に北京コンチネント薬業有限公司と上海ジェノミクス有限公司の土地使用に関する費用の前払です。

18. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

(1) 借入金（非流動）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
無担保借入金	18,993	12,588
担保付借入金	469,280	466,830
合計	488,273	479,418

(2) 借入金（流動）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
無担保借入金	115,026	116,763
担保付借入金	75,420	726,180
合計	190,446	842,943

(3) 契約条件

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	金利	満期
無担保借入金（注1）	25,411	19,593	5.65%	10年
担保付借入金（注2）	469,280	847,210	2.80%～3.80%	3年
無担保借入金（注3）	108,608	109,758	-	-
担保付借入金（注1）	75,420	345,800	5.05%	1年
合計	678,719	1,322,362		

（注）1. 利息は変動金利です。

2. 利息は固定金利です。

3. 利息の定めはなく、期間は要求払いとなります。

4. 人民元ベースでの借入です。

5. 負債の担保に供している資産

一部の連結子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
定期預金	494,587	892,855
建物及び構築物	159,753	158,903
その他の非流動資産（前払費用）	328,776	413,633
その他の流動資産（前払費用）	10,669	12,446
合計	993,786	1,477,838

19. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
預り保証金	3,830	—
その他	31,065	31,926
合計	34,895	31,926

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
買掛金	60,363	46,062
未払金	106,607	143,262
合計	166,970	189,325

21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未払費用	233,816	233,197
未払賞与	35,762	80,259
前受金	59,202	85,565
その他	9,428	19,489
合計	338,209	418,510

22. 株式報酬

1. 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員、当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下、「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできません。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

2. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）	当連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
販売費及び一般管理費 （株式報酬費用）	11,680	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	付与対象者の区分 及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利行使期間
第24回新株予約権	社外取締役 5名 監査役 4名	普通株式 360,000株	2008年8月6日	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日
第25回新株予約権	社外の協力先 1名	普通株式 30,000株	2008年12月4日	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日
第27回新株予約権	取締役 6名	普通株式 2,780,000株	2009年7月7日	自 2011年6月23日 至 2019年6月22日
第28回新株予約権	社外の協力先 5名	普通株式 490,000株	2009年7月7日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日
第29回新株予約権	従業員 5名 子会社の従業員 8名	普通株式 610,000株	2009年7月7日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日
第31回新株予約権	取締役 7名	普通株式 1,540,000株	2010年4月12日	自 2012年3月27日 至 2020年3月26日
第32回新株予約権	社外の協力先 2名	普通株式 200,000株	2010年4月12日	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日
第33回新株予約権	従業員 2名	普通株式 60,000株	2010年4月12日	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日
第38回新株予約権	取締役 2名	普通株式 160,000株	2014年9月29日	自 2016年9月13日 至 2018年9月12日
第39回新株予約権	取締役 7名	普通株式 1,910,000株	2015年9月4日	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日
第41回新株予約権	取締役 7名	普通株式 955,000株	2017年7月10日	自 2018年4月1日 至 2027年12月31日

(注) 第41回新株予約権については、2017年12月期における確定した監査済の連結損益計算書における売上総利益が110百万人民元相当額以上を達成した場合かつ2017年12月期の連結営業利益黒字化を達成した場合のみ、本新株予約権を行使することができます。なお、2017年12月期における確定した監査済の連結損益計算書における売上総利益が110百万人民元相当額以上かつ営業利益黒字化を達成し業績条件を満たしたため、第41回新株予約権は権利確定済みとなります。

(2) オプションの数及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	第24回	第25回	第27回	第28回	第29回	第31回
権利行使価格(円)	35	9	34	34	34	33
行使時平均株価(円)	174	-	173	-	380	-
前連結会計年度末	160,000	30,000	740,000	110,000	2,000	1,020,000
権利行使	40,000	-	279,000	-	2,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	120,000	30,000	461,000	110,000	-	1,020,000
残存契約年数	1.6	1.9	2.5	2.5	-	3.2

	第32回	第33回	第38回	第39回
権利行使価格(円)	33	33	402	221
行使時平均株価(円)	-	380	-	-
前連結会計年度末	50,000	30,000	160,000	1,910,000
権利行使	-	30,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	50,000	-	160,000	1,910,000
残存契約年数	3.2	-	1.7	8.3

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

	第24回	第25回	第27回	第28回	第31回	第32回
権利行使価格（円）	35	9	34	34	33	33
行使時平均株価（円）	715	-	689	-	779	565
前連結会計年度末	120,000	30,000	461,000	110,000	1,020,000	50,000
権利行使	40,000	-	461,000	-	110,000	30,000
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	80,000	30,000	-	110,000	910,000	20,000
残存契約年数	0.6	0.9	1.5	1.5	2.2	2.2

	第38回	第39回	第41回
権利行使価格（円）	402	221	654
行使時平均株価（円）	618	493	-
前連結会計年度末	160,000	1,910,000	-
権利行使	56,000	23,000	-
失効	-	-	-
未行使残	104,000	1,887,000	955,000
残存契約年数	0.7	7.6	9.8

（注）第41回新株予約権は、当連結会計年度において、955,000株が権利確定しております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(株)	243,527,000	243,527,000
発行済株式数(株)		
期首	113,673,831	114,024,831
ストック・オプションの行使による増加	351,000	20,720,000
期末	114,024,831	134,744,831
資本金(千円)	5,840,152	10,267,609
資本剰余金(千円)(注)	5,704,300	7,034,113

(注) 非支配持分に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社持分の売建プット・オプションについて、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。当該金融負債の公正価値については、「24.金融商品」に記載しております。

(2) 自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首	3,189	3,632
増加	443	122
減少	-	-
期末	3,632	3,754

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分の留保利益又は欠損金です。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

(5) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行していません。なお、契約条件及び金額等は、「22. 株式報酬」に記載しています。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。当社グループは2017年12月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

当社グループは、自己資本比率を管理対象としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己資本比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
自己資本比率	56.0%	56.7%

(注) 自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本」で除して計算しております。

(2) 信用リスク

リスクの内容

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行っております。

連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。具体的には、月次毎の期日経過情報などから営業債権を適切にグルーピングし、個別の回収状況を検討した上で、貸倒引当金を計上しております。なお、回収期日を経過した営業債権に重要なものはありません。

期中における営業債権の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	73,985	255,039
期中増減額	181,053	451,275
期末残高	255,039	706,314

上記に対応する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	30,091	8,575
期中増減額	21,516	1,206
期末残高	8,575	9,781

なお、当社グループは、その他の償却原価で測定する金融資産について、期日経過情報や債務者の弁済能力などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。報告期間の末日時点において、回収期日を経過している債権はなく、貸倒引当金を計上しておりません。

リスクの集中

当社グループの営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。さらには、当社グループは少数の卸売企業を通じて製品を販売しており、これらの卸売企業に関して信用リスクの集中に晒されています。これらの卸売企業が財務的困難に直面する場合、当社グループの財務成績に重大かつ不利な影響がもたらされる可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、適時に資金繰り計画等を作成・更新すること、及び経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向及び為替動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	166,970	166,970	166,970	-
短期借入金	184,028	187,834	187,834	-
長期借入金	494,691	520,835	7,689	513,145
合計	845,690	875,640	362,494	513,145

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	189,325	189,325	189,325	-
短期借入金	455,558	473,007	473,007	-
長期借入金	866,803	920,420	412,934	507,486
預り保証金	6,213	6,213	2,755	3,458
非支配持分に係る売建プット・オプション負債（注）	3,660,993	4,198,377	-	4,198,377
合計	5,178,894	5,787,344	1,078,022	4,709,322

（注）非支配持分に係る売建プット・オプション負債の期日別残高は、プット・オプションの行使時期及び金額に関する経営者の合理的な見積りに基づき算定しております。当該プット・オプションの行使期限は2023年までで、行使価格はBerkeley Advanced Biomaterials LLCの各年度の当期純利益に基づいて決定されます

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

（4）市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。外貨建ての取引は、主に当社が所有している外貨建預金などになります。当社グループは、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しています。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し中国元及び米ドルが1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2016年12月31日）	当連結会計年度 （2017年12月31日）
中国元	4,945	8,928

金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等及び有利子負債から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動を受ける可能性があります。

金利感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動性金利金融商品において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
税引前損益	996	3,516

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
敷金保証金	25,544	24,793	25,357	24,655
貸付金	50,329	52,638	43,543	45,257
出資金	-	-	322,479	322,479
金融負債				
借入金	678,719	657,538	1,322,362	1,353,739
預り保証金	-	-	6,213	5,817
非支配持分に係る売建プット・オプション負債	-	-	3,660,993	3,660,993

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(敷金保証金及び貸付金)

敷金保証金及び貸付金は契約ごとに分類し、その契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法より、公正価値を見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(出資金)

出資金は、非上場会社の持分であるため、純資産価値に基づき一定の調整を加える評価技法を用いております。

(預り保証金)

預り保証金は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(非支配持分に係る売建プット・オプション負債)

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のよう

- レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値
- レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値
- レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
敷金保証金	-	24,793	-	24,793
貸付金	-	52,638	-	52,638
合計	-	77,432	-	77,432
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	657,538	-	657,538
合計	-	657,538	-	657,538

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
敷金保証金	-	24,655	-	24,655
貸付金	-	45,257	-	45,257
純損益を通じて公正価値を測定する金融資産				
出資金	-	-	322,479	322,479
合計	-	69,912	322,479	392,392
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	1,353,739	-	1,353,739
預り保証金	-	5,817	-	5,817
非支配持分に係る売建プット・オプション負債	-	-	3,660,993	3,660,993
合計	-	1,359,556	3,660,993	5,020,550

25. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、短期従業員給付及びその他支払手数料の性質をもつ費目の金額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）	当連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
短期従業員給付	459,491	921,586
その他支払手数料（注）	359,442	68,141

（注） その他支払手数料の内、販売関連の手数料は、当連結会計年度は該当ありません（前連結会計年度336,063千円です）。

26. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）	当連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
政府補助金	31,864	3,547
関連会社株式売却益		44,814

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他	5,858	11,488
合計	37,722	59,850

27. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
有形固定資産除却損	5,662	-
新株予約権関連費用	-	14,495
その他(注)	32,431	35,913
合計	38,093	50,409

(注) 主に子会社の北京コンチネント薬業有限公司における、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通じたチャリティに関連する費用です。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
利息収入		
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	18,035	23,352
貸付金	973	603
為替差益(注)	-	27,164
合計	19,008	51,121

金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
利息費用		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	19,909	34,299
為替差損(注)	108,437	-
合計	128,346	34,299

(注) 主に外貨建預金の換算替えにより生じたものです。

29. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。
普通株主に帰属する利益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	513,101	175,206
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	113,768,873	125,420,600
基本的 1 株当たり当期利益(損失)(円)	4.51	1.40

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益

当社は、新株予約権を発行しており、その行使に伴い、普通株式数が3,606,580株増加(前連結会計年度は1,712,533株増加)する可能性があります。希薄化効果を有していないため、希薄化後 1 株当たりの当期利益の計算は行っておりません。

30.財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	長期借入金	短期借入金	非支配持分に係る 売建プット・ オプション負債	合計
当年度期首(2017年1月1日)	494,691	184,028	-	678,719
キャッシュ・フローを伴う変動	343,037	255,698	-	598,735
キャッシュ・フローを伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	-	-	-	-
為替換算差額	29,075	15,831	-	44,907
非支配持分に係るプット・オプション の付与又は再測定	-	-	3,660,930	3,660,930
その他	0	-	-	0
当年度末(2017年12月31日)	866,803	455,558	3,660,930	4,983,291

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	6,664	50,329	資金の回収（注）1
当社役員	9,486		資金の貸付（注）1
当社役員	18,472	-	ストック・オプションの権利行使（注）2
子会社役員	9,630	108,608	借入金の返済（注）3

（注）1．貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定しておりません。貸付期間は5年です。

2．ストック・オプションに係る取引金額は当連結会計年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3．利息の定めはなく、期間は要求払いとなります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	6,786	43,542	資金の回収（注）1
当社役員	-		資金の貸付（注）1
当社役員	40,339	-	ストック・オプションの権利行使（注）2
子会社役員	2,198	109,758	借入金の返済（注）3
当社CEOの姉	3,229,608	-	BABの持分取得（注）4
当社CEOの姉	1,678,198	1,830,497	BABの持分取得に伴う、非支配持分の所有者に対するプット・オプションの付与（注）4

（注）1．貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定しておりません。貸付期間は5年です。

2．ストック・オプションに係る取引金額は当連結会計年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3．利息の定めはなく、期間は要求払いとなります。

4．BABの取得の概要は、「8．企業結合等」をご参照ください。取引価格は、独立した第三者による算定結果を踏まえて決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）	当連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
基本報酬	82,830	67,080
株式報酬	5,840	-

32. 主要な子会社及び関連会社

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
上海ジェノミクス有限公司	新薬研究開発	中国上海	100.00%	100.00%
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	試薬製造・販売	中国上海	100.00%	100.00%
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	IP管理等	中国香港	67.76%	80.02%
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	臨床試験	中国天津	67.76%	80.02%
Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.	研究開発	中国上海	-	80.02%
北京コンチネント薬業有限公司	製造販売	中国北京	53.00%	56.53%
GNI USA, Inc.	株式等保有、新薬開発	米国デラウェア州	100.00%	100.00%
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	医療機器の開発・製造・販売	米国カリフォルニア州	-	70.00%

(2) 以下の子会社において重要な非支配持分を認識しております。非支配持分の累積額、非支配持分に配分された当期包括利益、及び要約財務情報は次のとおりであります。

GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED

(a) 一般的情報

主な事業内容は、子会社である、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.の管理となります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	32.24	19.98
非支配持分の累積額 (千円)	510,282	296,700

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非流動資産 (注)	1,311,201	1,464,542
流動資産 (注)	272,200	100,651
非流動負債	-	-
流動負債	640	80,146
資本	1,582,761	1,485,047

(注) 子会社への投資により流動資産が減少し非流動資産が増加しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	-	-
当期損失()	4,236	127,367
税引後その他の包括利益	18,144	198,125
当期包括利益	22,380	325,493
非支配持分に配分された当期包括利益	7,215	65,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,236	52,646
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	-	339,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,595	224,770
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,359	166,876

(注) 主に子会社への投資によるものです。

GNI-EPG Pharmaceuticals, Inc.

(a) 一般的情報

主な事業内容は、F 351等の研究開発となります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	32.24	19.98
非支配持分の累積額(千円)	27,606	45,258

(b) 要約財務諸表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非流動資産	36,577	34,574
流動資産(注)	61,813	214,253
非流動負債	-	-
流動負債	12,762	22,300
資本(注)	85,628	226,527

(注) 親会社からの追加投資により、現預金及び資本が増加しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	8,038	109,676
当期損失()	176,106	32,485
税引後その他の包括利益	27,334	173,384
当期包括利益	203,440	140,899
非支配持分に配分された当期包括利益	65,589	28,150

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,401	83,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	600	726
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	165,469
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,002	80,996

Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.

(a) 一般的情報

主な事業内容は、医薬品の開発・製造・販売等となります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	-	19.98
非支配持分の累積額(千円)	-	30,561

(b) 要約財務諸表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非流動資産	-	113
流動資産	-	153,501
非流動負債	-	-
流動負債	-	646
資本	-	152,968

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	-	-
当期利益	-	19,180
税引後その他の包括利益	-	2,648
当期包括利益	-	16,531
非支配持分に配分された当期包括利益	-	3,302

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	37,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	166,385
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	128,994

北京コンチネント薬業有限公司
(a) 一般的情報
主な事業内容は、医薬品の開発・製造・販売等となります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	47.00	43.47
非支配持分の累積額(千円)	303,774	399,872

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非流動資産	630,168	1,027,590
流動資産	717,158	1,169,820
非流動負債	22,823	278,152
流動負債	678,174	999,305
資本	646,328	919,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益(注)	1,261,145	1,825,344
当期利益	226,196	410,030
税引後その他の包括利益	37,092	26,494
当期包括利益	189,103	436,524
非支配持分に配分された当期包括利益	88,878	189,742

(注) アイスーリュイの売上の増加によるものです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,810	944,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,527	286,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,344	498,904
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,628	159,543

Berkeley Advanced Biomaterials LLC

(a) 一般的情報

主な事業内容は、医療機器の開発・製造・販売となります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	-	30.00
非支配持分の累積額(千円)	-	-

(注) 当社グループは、非支配持分の所有者に対して子会社持分の売建プット・オプションを付与しております。当該プット・オプションについて、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値を金融負債として認識しているため、非支配持分の残高はありません。

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非流動資産	-	2,267,743
流動資産	-	676,370
非流動負債	-	-
流動負債	-	64,359
資本	-	2,879,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益(注)	-	742,987
当期利益	-	218,426
税引後その他の包括利益	-	56,268
当期包括利益	-	274,695
非支配持分に配分された当期包括利益	-	82,408

(注) 生体材料(代替骨)の売上によるものです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	133,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	5,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	127,445

(3) 関連会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
IriSys, LLC	医薬品の受託研究・受託製造事業、創薬関連のコンサルティング事業	米国カリフォルニア州	35.00%	15.02%

持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する持分帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
持分帳簿価額	726,992	-

関連会社に関する継続事業からの純損益及び包括利益合計の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
継続事業からの純損益(損失)	318	33,905
税引後その他の包括利益	740	2,786
包括利益合計	421	36,691

33. 後発事象

(孫会社の設立及び増資)

当社は、2018年1月12日に、米国において新しい創薬基盤を構築することを目的として、創薬科学者であるXiong博士及びJin博士との共同出資により、米国に当社孫会社Cullgen Inc.を設立しました。Cullgen Inc.は当面がんと免疫疾患を対象とし、ユビキチン化を介したタンパク質分解メカニズムを利用した新薬開発を目指します。また当社は、2018年2月26日の取締役会において、以下のとおり、同社に対して増資を行うことを決議しました。

1. 増資する孫会社の概要

名称：	Cullgen Inc.
所在地：	160 Greentree Drive, Suite 101, Dover, Kent, Delaware 19904
代表者：	Chairman and President: イン・ルオ
事業内容：	創薬事業
増資前の資本金：	200米ドル
設立日：	2018年1月12日
決算期：	12月末
増資前の大株主及び持分比率：	GNI USA, Inc.: 50% Dr. Yue Xiong: 25% Dr. Jian Jin: 25%

2. 増資の概要

増資金額	10,000,000米ドル
増資後の資本金及び資本準備金	10,000,200米ドル
増資引受人	GNI USA, Inc.
払込期日	2018年3月23日

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について)

当社は、2018年2月19日の取締役会において、2018年3月29日開催の第17期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は2017年12月期の単体決算において6,779,221,473円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少をし、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行うものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 10,267,609,152円のうち、3,389,610,737円
資本準備金 10,227,609,149円のうち、3,389,610,736円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 6,779,221,473円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金6,779,221,473円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものです。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 6,779,221,473円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 6,779,221,473円

5. 日程

- (1) 債権者異議申述公告日 2018年4月2日(予定)
(2) 債権者異議申述最終期日 2018年5月2日(予定)

(3) 効力発生日 2018年5月6日(予定)

6. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、2018年2月19日の取締役会において、2018年3月29日開催の第17期定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議しました。

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

上記「1.(1)単元株式数の変更理由」に記載のとおり、当社株式の単元株式数を変更するにあたり、当社株式の中長期的な株価変動、および証券取引所が望ましいとする水準等を勘案して、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

2018年7月1日をもって、同年6月30日(実質上6月29日)の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2017年12月31日現在)	134,744,831 株
併合により減少する株式数	121,270,348 株
併合後の発行済株式総数	13,474,483 株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少いたしますが、純資産等に変動はなく、1株当たりの純資産額は10倍となるため、株式市況変動等の他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(4) 株式併合により減少する株主数

2017年12月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

保有株式数	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	13,885 名 (100.0%)	134,744,831 株 (100.0%)
10株未満	89 名 (0.0%)	220 株 (0.0%)
10株以上	13,796 名 (100.0%)	134,744,611 株 (100.0%)

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたします。

(6) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(2018年7月1日)をもって、下記のとおり発行可能株式総数を変更いたします。

変更前の発行可能株式総数	243,527,000 株
変更後の発行可能株式総数(2018年7月1日付)	30,000,000 株

3. 定款の一部変更

(1) 定款の一部変更の理由

上記「1. 単元株式数の変更」および「2. 株式併合」に伴い、現行定款第6条(発行可能株式総数)および現行定款第7条(単元株式数)を変更いたします。

なお、これらの変更については、2018年7月1日(本株式併合の効力発生日と同日)をもって効力を生じる旨の附則を設け、係る効力発生の時をもって当該附則を削除いたします。

(2) 定款の一部変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分を示します)

現 行	変 更(案)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>243,527,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総は、 <u>30,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	附則 第6条および第7条の変更は、 <u>2018年7月1日</u> をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。

4. 日程

単元株式数の変更の効力発生日	2018年7月1日
株式併合の効力発生日	2018年7月1日
定款変更の効力発生日	2018年7月1日

(注)上記のとおり、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更の効力発生日は2018年7月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は、2018年6月27日となります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
基本的1株当たり当期利益	45円10銭	13円97銭
希薄化後1株当たり当期利益	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	184,028	455,558	3.69%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,417	387,384	3.69%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	488,273	479,418	3.29%	2020年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	678,719	1,322,362	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金の当期末残高のうち、株主等からの借入金については無利息であり、平均利率の計算に含んでおります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,411	472,007	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額がそれぞれの連結会計年度末における負債および資本の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	350,208	711,897	1,463,578	2,648,451
税引前四半期(当期)利益(損失) (千円)	149,652	177,170	159,902	137,129
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (千円)	177,065	221,666	289,337	175,206
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失) (円)	1.55	1.90	2.37	1.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	1.55	0.38	0.51	0.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,467,626	2 4,047,821
売掛金	7,840	7,270
前払費用	26,789	12,197
短期貸付金	6,786	6,786
関係会社短期貸付金	15,000	56,000
未収入金	1 88,739	1 114,504
その他	200	126
流動資産合計	2,612,982	4,244,706
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	8,338	7,584
工具、器具及び備品	2,278	1,578
有形固定資産合計	10,616	9,163
無形固定資産		
ソフトウェア	1,592	1,046
無形固定資産合計	1,592	1,046
投資その他の資産		
関係会社出資金	2,838,221	2,269,368
関係会社株式	0	2,772,000
関係会社長期貸付金	937,929	4,478,626
敷金	22,986	22,986
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	43,543	36,756
投資その他の資産合計	3,842,681	9,579,738
固定資産合計	3,854,890	9,589,948
資産合計	6,467,872	13,834,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,171	1 6,512
未払金	1 4,428	1 28,712
未払費用	3,856	2,454
未払法人税等	19,568	18,297
預り金	3,084	2,897
流動負債合計	37,109	58,874
固定負債		
資産除去債務	4,249	4,262
固定負債合計	4,249	4,262
負債合計	41,358	63,137

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,840,152	10,267,609
資本剰余金		
資本準備金	5,800,152	10,227,609
資本剰余金合計	5,800,152	10,227,609
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,300,431	6,779,221
利益剰余金合計	5,300,431	6,779,221
自己株式	253	325
株主資本合計	6,339,618	13,715,671
新株予約権	86,895	55,846
純資産合計	6,426,514	13,771,517
負債純資産合計	6,467,872	13,834,655

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	19,263	28,363
売上原価	1 16,373	1 24,109
売上総利益	2,889	4,254
販売費及び一般管理費	2 313,694	2 351,044
営業損失()	310,804	346,790
営業外収益		
受取利息	1 51,284	1 120,256
為替差益	-	33,432
その他	7	141
営業外収益合計	51,292	153,830
営業外費用		
為替差損	102,262	-
株式交付費	-	17,576
その他	23	11
営業外費用合計	102,285	17,587
経常損失()	361,797	210,547
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	1,267,032
特別損失合計	-	1,267,032
税引前当期純損失()	361,797	1,477,579
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失()	363,007	1,478,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	5,828,953	5,788,953	4,937,423	155	6,680,328	85,668	6,765,996
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,198	11,198	-	-	22,396	-	22,396
自己株式の取得	-	-	-	98	98	-	98
当期純損失（ ）	-	-	363,007	-	363,007	-	363,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,227	1,227
当期変動額合計	11,198	11,198	363,007	98	340,709	1,227	339,482
当期末残高	5,840,152	5,800,152	5,300,431	253	6,339,618	86,895	6,426,514

当事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	5,840,152	5,800,152	5,300,431	253	6,339,618	86,895	6,426,514
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	4,427,457	4,427,457	-	-	8,854,914	-	8,854,914
自己株式の取得	-	-	-	72	72	-	72
当期純損失（ ）	-	-	1,478,789	-	1,478,789	-	1,478,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	31,048	31,048
当期変動額合計	4,427,457	4,427,457	1,478,789	72	7,376,052	31,048	7,345,003
当期末残高	10,267,609	10,227,609	6,779,221	325	13,715,671	55,846	13,771,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法
関係会社出資金・関係会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	76,266千円	94,457千円
短期金銭債務	6,171千円	6,900千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
定期預金	494,587千円	892,855千円

(2) 担保に係る債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期借入金	75,420千円	726,180千円
長期借入金	469,280千円	466,830千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引(支出分)	16,373千円	24,109千円
営業取引以外の取引(収入分)	33,180千円	97,694千円

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
役員報酬	66,830千円	67,080千円
従業員給与	52,328千円	53,938千円
顧問料	7,080千円	14,451千円
監査報酬等	24,332千円	28,500千円
その他支払手数料	19,221千円	15,397千円
減価償却費	2,717千円	2,113千円
賃借料	21,902千円	21,901千円
租税公課	40,766千円	68,058千円

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,269,368千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,838,221千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,772,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	651,479千円	859,110千円
未払事業税	5,664千円	5,272千円
株式報酬費用	1,844千円	1,692千円
現物出資差額	231,415千円	231,415千円
減価償却超過額	7,848千円	6,261千円
その他	231千円	1,699千円
繰延税金資産小計	898,482千円	1,105,452千円
評価性引当額	898,482千円	1,105,452千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産負債の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について)

当社は、2018年2月19日の取締役会において、2018年3月29日開催の第17期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]連結財務諸表注記(33.後発事象)」をご参照下さい。

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、2018年2月19日の取締役会において、2018年3月29日開催の第17期定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]連結財務諸表注記(33.後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,032			10,032	2,447	753	7,584
工具、器具及び備品	26,061	99		26,161	24,583	800	1,578
有形固定資産計	36,094	99		36,194	27,031	1,553	9,163
無形固定資産							
ソフトウェア	6,885			6,885	5,838	546	1,046
無形固定資産計	6,885			6,885	5,838	546	1,046

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額となります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.gnipharma.com/ir/analystcoverage.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
2017年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度 第16期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
2017年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の4の4第1項の規定に基づく内部統制報告書を2017年3月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第17期 第1四半期（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2017年5月15日関東財務局長に提出。
第17期 第2四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出。
第17期 第3四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2017年4月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集又は売出しの届け出を要しないこととなる新株予約権証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月23日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2017年4月18日提出の臨時報告書（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に係る訂正報告書
2017年4月19日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書

有価証券届出書（新株予約権証券による増資）及びその添付書類
2017年4月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記3．過去に作成した連結財務諸表の修正再表示に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2018年3月29日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月29日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2017年1月1日から2017年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。